

後期基本計画(見直し案)資料

こちらの後期基本計画(見直し案)資料は、ご意見をいただく対象ではありません。
後期基本計画(見直し案)をご覧いただくうえでの参考資料ですので、ご注意ください。

[現行]

小分野 1-(1)-①

市民協働 【重点分野】

資料

現状と課題

地域の課題を解決し、住み続けたいまちとするためには、市民や事業者、行政が互いの立場を認識し合い、自覚と責任を持ってそれぞれが役割を担いながら協働していく必要があります。

本市では、計画や条例の策定過程において、審議会等への市民委員の登用、素案に対する意見公募の実施など、市民参画の手法を拡大してきました。

また、市民と行政の協働による環境への取組や身近な公園の整備などを実施してきました。

市民満足度調査の結果によると、市民の市政への関心は、6割以上の方が関心があると回答していますが、積極的な情報提供に努めながら、さらなる市政への関心を高めていく必要があります。

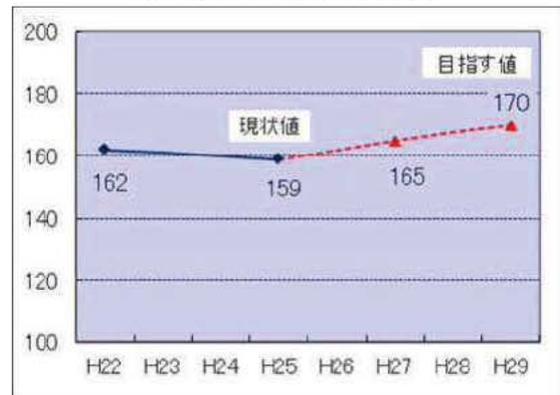
今後は、本市のまちづくりの基本ルールを定めた生駒市自治基本条例に基づき、参画と協働のまちづくりを一層推進していく必要があります。

具体的な事業

- ①1 市民自治推進委員会の運営（市民活動推進課）
- ①2 組織活力アップ事業（市民活動推進センター）
- ①3 タウンミーティングの実施（広報広聴課）
- ①4 参画・協働の職員研修（市民活動推進課）
- ①5 審議会等の公募市民登録制度（企画政策課）
市民政策提案制度（企画政策課）

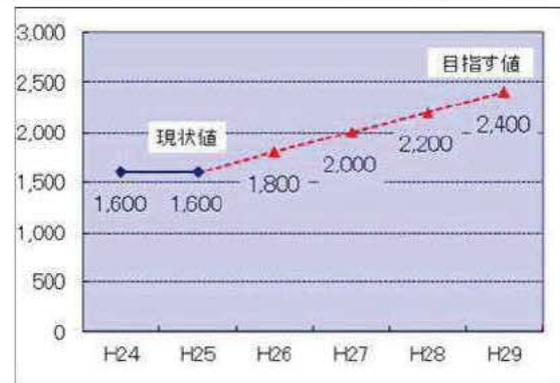
指標

①1 協働・参画型事業数(件)



【この指標について】 市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業（協働型事業）と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業の数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。（市民活動推進課）

①2 タウンミーティング参加者数+動画配信閲覧回数(回)



【この指標について】 タウンミーティングの参加者数とホームページ上で当日参加出来なかった市民向けに配信している動画の閲覧回数を合わせた数値。本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の意見や提案を伺い、情報共有することで、今後の施策に反映していきます。平成29年度には2,400回(1人を1回とカウント。市民の約2%)を目指します。（広報広聴課）

[変更後]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち

(1)まちづくりにおける市民の参画と協働

小分野 1-(1)-①

市民協働 【重点分野】

資料

現状と課題

地域の課題を解決し、住み続けたいまちとするためには、市民や事業者、行政が互いの立場を認識し合い、自覚と責任を持ってそれぞれが役割を担いながら協働していく必要があります。

本市では、計画や条例の策定過程において、審議会等への市民委員の登用、素案に対する意見公募の実施など、市民参画の手法を拡大してきました。

また、市民と行政の協働による環境への取組や身近な公園の整備などを実施してきました。

市民満足度調査の結果によると、市民の市政への関心は、6割以上の方が関心があると回答していますが、積極的な情報提供に努めながら、さらなる市政への関心を高めていく必要があります。

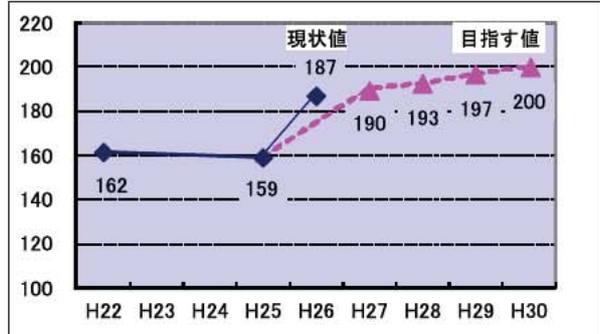
今後は、本市のまちづくりの基本ルールを定めた生駒市自治基本条例に基づき、参画と協働のまちづくりを一層推進していく必要があります。

具体的な事業

- ①1 市民自治推進委員会の運営（市民活動推進課）
- ①2 組織活力アップ事業（市民活動推進センター）
- ①3 ワークショップ等の実施（秘書広報広聴課）
- ①4 参画・協働の職員研修（市民活動推進課）
- ①5 審議会等の公募市民登録制度（企画政策課）
市民政策提案制度（企画政策課）

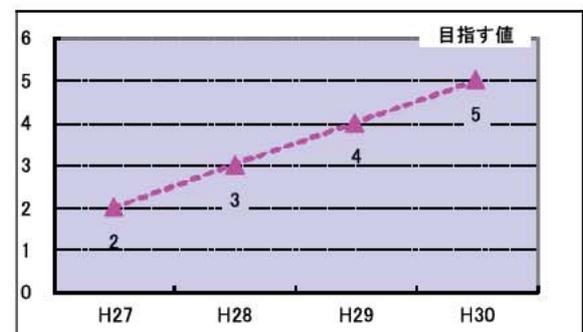
指標

①1 協働・参画型事業数(件)



【この指標について】 市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業（協働型事業）と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業の数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。（市民活動推進課）

①2 ワークショップの開催回数(回)[累計]



【この指標について】 ワークショップを開催した回数。地域の現状把握をはじめ、市民ニーズやアイデアを抽出し、計画案づくりに活かします。（秘書広報広聴課）

現状と課題

パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の普及により、インターネットを活用し誰でもどこでも必要な情報が簡単に入手できるようになりました。本市でも広報紙やホームページで地域・市政情報や暮らしの情報などを積極的に提供し、情報公開条例の改正を含め市民本位の積極的な情報公開を行っています。

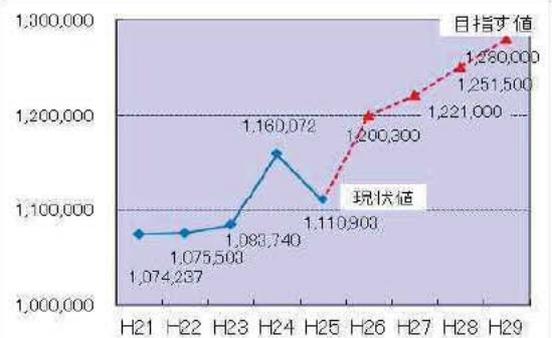
今後は、提供している情報が市民ニーズを的確に把握し分かりやすくタイムリーに発信できているかに留意し、求められる情報を迅速に提供できる体制を強化する必要があります。また、ツイッターなどを活用した即時性のある広範な情報発信、情報共有を図るなどの工夫も求められます。なお、高度情報化社会が発展する一方で、パソコンやインターネットを利用できる人とできない人との情報格差の広がりや、個人情報の保護も問題となってきています。そのため、インターネットと併せ、それ以外の様々な手法を用いた情報・サービス提供の方法を検討・工夫するとともに、個人情報保護と情報セキュリティに関する取組が必要です。

具体的な事業

- ①1 広報活動の強化（広報広聴課）
- ①2 ホームページのリニューアル（情報政策課）
- ①3 個人情報保護制度の運用（総務課）
情報セキュリティ対策（情報政策課）
- ①4 広報いこまの制作・発行（広報広聴課）
- ①5 情報公開制度の運用状況の公表（総務課）
- ①6 情報公開制度の手続きの簡素化（総務課）
- ①7 積極的な情報公開（総務課）
- ②1 ツイッターを活用した情報発信（情報政策課）
- ②2 シティプロモーション推進プロジェクトチームの設置（広報広聴課）

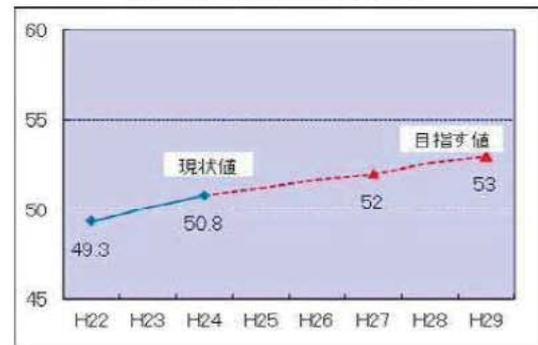
指標

①1 ホームページへのアクセス件数(件)



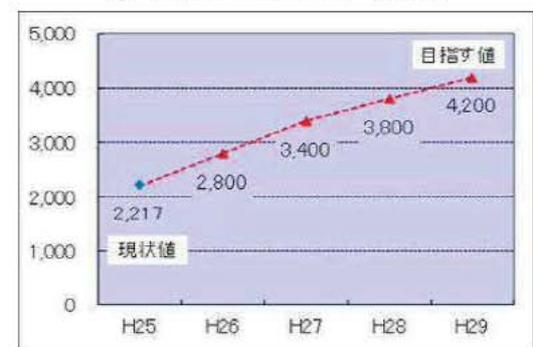
【この指標について】生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成 29 年度で平成 24 年度の 1 割程度の増加を目指します。(情報政策課)

①2 情報公開の満足度(点)



【この指標について】「市民満足度調査」における一般市民の情報公開の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。H27年度に52点、H29年度には53点を目指します。(総務課)

② ツイッターのフォロワー数(件)



【この指標について】生駒市公式ツイッターアカウントのフォロワー数。広範な情報発信、情報共有に努め、平成 25 年度の倍増を目指します。(情報政策課)

[変更後]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
(1)まちづくりにける市民の参画と協働

小分野 1-(1)-②

情報提供・情報公開

資料

現状と課題

パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の普及により、インターネットを活用し誰でもどこでも必要な情報が簡単に入手できるようになりました。本市でも広報紙やホームページで地域・市政情報や暮らしの情報などを積極的に提供し、情報公開条例の改正を含め市民本位の積極的な情報公開を行っています。

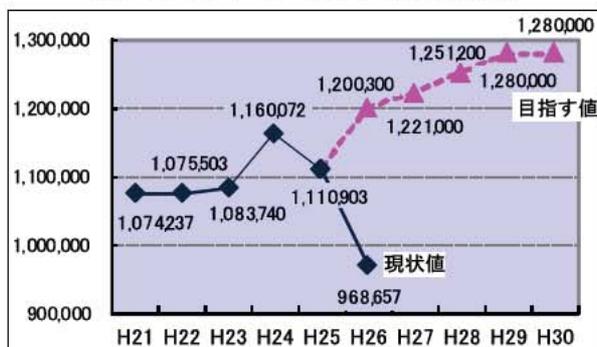
今後は、提供している情報が市民ニーズを的確に把握し分かりやすくタイムリーに発信できているかに留意し、求められる情報を迅速に提供できる体制を強化する必要があります。また、ツイッターなどを活用した即時性のある広範な情報発信、情報共有を図るなどの工夫も求められます。なお、高度情報化社会が発展する一方で、パソコンやインターネットを利用できる人とできない人との情報格差の広がりや、個人情報の保護も問題となってきています。そのため、インターネットと併せ、それ以外の様々な手法を用いた情報・サービス提供の方法を検討・工夫するとともに、個人情報保護と情報セキュリティに関する取組が必要です。

具体的な事業

- ①1 広報活動の強化（秘書広報広聴課）
- ①2 ホームページのリニューアル（情報政策課）
- ①3 個人情報保護制度の運用（総務課）
情報セキュリティ対策（情報政策課）
- ①4 広報いこまの制作・発行（秘書広報広聴課）
- ①5 情報公開制度の運用状況の公表（総務課）
- ①6 情報公開制度の手続きの簡素化（総務課）
- ①7 積極的な情報公開（総務課）
- ②1 ツイッターを活用した情報発信（情報政策課）
オープンデータの充実（情報政策課）
IT活用やアプリ開発における関係課支援（情報政策課）
- ②2 シティプロモーション推進プロジェクトチームの設置（秘書広報広聴課）
PRサイト、公式フェイスブックの運用（秘書広報広聴課）
市PR動画の映画館CM放映事業（秘書広報広聴課）
- ②3 移住促進バスツアーの実施（秘書広報広聴課・建築課）

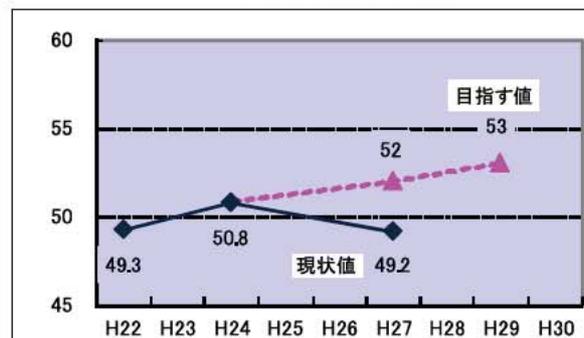
指標

①1 ホームページへのアクセス件数(件)



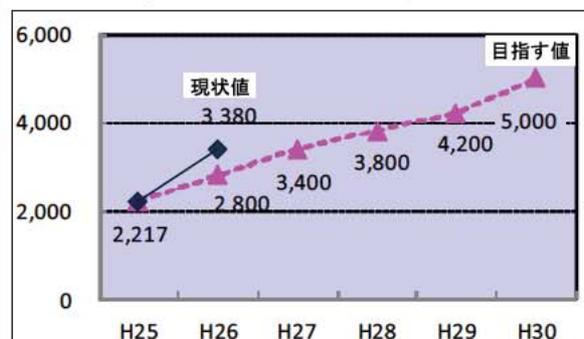
【この指標について】生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成30年度で平成24年度の1割程度の増加を目指します。(情報政策課)

①2 情報公開の満足度(点)



【この指標について】「市民満足度調査」における一般市民の情報公開の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。H27年度に52点、H29年度には53点を目指します。(総務課)

② ツイッターのフォロワー数(件)



【この指標について】生駒市公式ツイッターアカウントのフォロワー数。広範な情報発信、情報共有に努め、平成25年度の倍増を目指します。(情報政策課)

小分野 1-(2)-①

地域活動・市民活動

資料

現状と課題

社会環境が大きく変化する中、地域内での安全や福祉に関する様々な課題に対し、行政だけで対応できる時代でなくなっており、自治会などの地域コミュニティの役割はますます重要になっています。自治会加入率は、80%を超えていますが、近年は低下傾向にあり、ライフスタイルの変化や少子高齢化、核家族化の進行等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が見られます。また、まちの活力を維持していくためには、ボランティアやNPOなどの活動が欠かせないものとなっています。

今後においては、市民や地域自らが地域の課題を解決していくことを基本に、自治会活動などの地域コミュニティ活動の促進や、ボランティアやNPOなどの市民の活動を支援していく必要があります。さらに、これら地域のことを最もよく知る多様な主体が互いに協力しながら、連携してまちづくりを進めていくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①1 自治会加入の促進（市民活動推進課）
- ①2 自治振興事業（市民活動推進課）
- ①3 地区集会所補助事業（市民活動推進課）
- ①4 地域まちづくり活動支援事業（市民活動推進課）
- ①5 いこまどんどこまつり（市民活動推進課）
- ②1 登録団体への支援（市民活動推進センター）
- ②2 市民公益活動啓発事業（市民活動推進センター）
- ②3 マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）（市民活動推進センター）
- ②4 相談事業（市民活動推進センター）

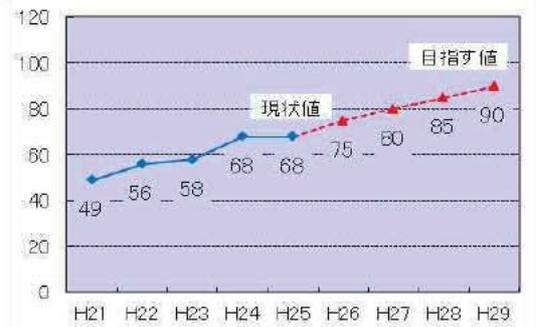
指標

① 自治会加入世帯数（世帯）



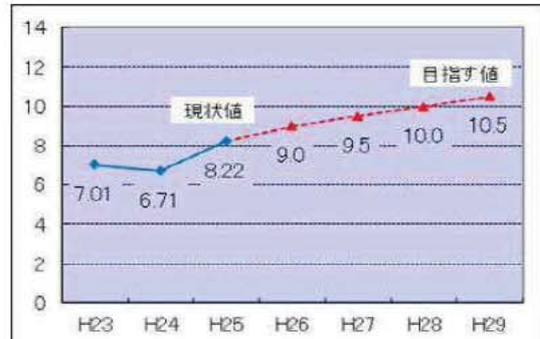
【この指標について】自治会からの報告による加入世帯数。平成29年度には39,500世帯を目指します。（市民活動推進課）

②1 市民活動推進センターららポート登録団体数（団体）



【この指標について】市民活動推進センターららポートに登録している市民公益活動を行う団体数。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。（市民活動推進センター）

②2 マイサポいこま 市民による選択の届出率（%）



【この指標について】市民による選択の届出数を、6月1日現在において本市の住民基本台帳に記録されている18歳以上の人数で除したもの。（市民活動推進センター）

[変更後]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
 (2)地域活動・市民活動の活性化

小分野 1-(2)-①

地域活動・市民活動

資料

現状と課題

社会環境が大きく変化する中、地域内での安全や福祉に関する様々な課題に対し、行政だけで対応できる時代でなくなっており、自治会などの地域コミュニティの役割はますます重要になっています。自治会加入率は、80%を超えていますが、近年は低下傾向にあり、ライフスタイルの変化や少子高齢化、核家族化の進行等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が見られます。また、まちの活力を維持していくためには、ボランティアやNPOなどの活動が欠かせないものとなっています。

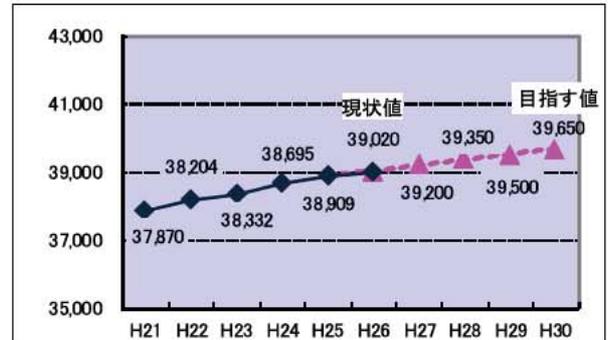
今後においては、市民や地域自らが地域の課題を解決していくことを基本に、自治会活動などの地域コミュニティ活動の促進や、ボランティアやNPOなどの市民の活動を支援していく必要があります。さらに、これら地域のことを最もよく知る多様な主体が互いに協力しながら、連携してまちづくりを進めていくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①1 自治会加入の促進（市民活動推進課）
- ①2 自治振興事業（市民活動推進課）
- ①3 地区集会所補助事業（市民活動推進課）
- ①4 地域まちづくり活動支援事業〔市民自治協議会設立準備会の運営や事業の支援〕（市民活動推進課）
 地域担当職員制の検討、運営費補助金の創設、拠点設備の検討、整備（市民活動推進課）
- ①5 いこまどんどこまつり（市民活動推進課）
- ②1 登録団体への支援（市民活動推進センター）
- ②2 市民公益活動啓発事業（市民活動推進センター）
- ②3 マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）（市民活動推進センター）
 ママのプロボノ^{※2}活動促進事業（市民活動推進センター）
- ②4 相談事業（市民活動推進センター）
- ②5 イコマニア 100（市民活動推進課・経済振興課）

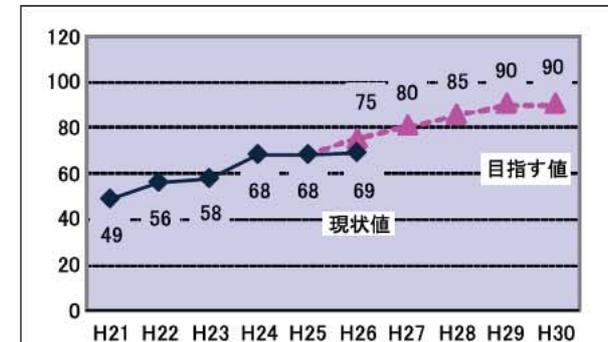
指標

① 自治会加入世帯数（世帯）



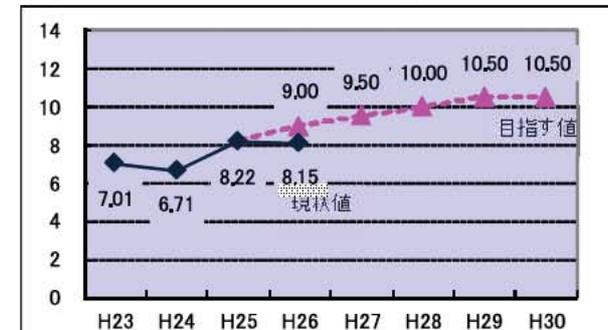
【この指標について】自治会からの報告による加入世帯数。平成30年度には39,650世帯を目指します。（市民活動推進課）

②1 市民活動推進センターららポート登録団体数（団体）



【この指標について】市民活動推進センターららポートに登録している市民公益活動を行う団体数。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。（市民活動推進センター）

②2 マイサポいこま 市民による選択の届出率（%）



【この指標について】市民による選択の届出数を、6月1日現在において本市の住民基本台帳に記録されている18歳以上の人数で除したもの。（市民活動推進センター）

※2 プロボノ：社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。ラテン語の「Pro bono publico(公益のために)」を語源とする言葉。

資料

現状と課題

わが国の憲法で基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利」として保障されており、21世紀は「人権の世紀」と言われています。本市では、平成17年に「生駒市人権施策に関する基本計画」を策定し、これに基づき、毎月11日の「人権を確かめあう日」の設定や、人権教育講座・研修会の実施等の人権教育・啓発の推進、人権相談の充実、ボランティア活動に対する支援を行っています。

しかし、現在でも同和問題や高齢者、障がい者などに関わる様々な人権問題が存在しています。さらに、インターネットを悪用した人権やプライバシーなどに関する新たな問題も起こってきています。

今後も市民一人ひとりが人権意識を高めるためには、効果的な人権教育・啓発を行っていくとともに、人権侵害の潜在化に対する状況把握と、迅速な対応ができる体制を整備していくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①1 人権相談事業（人権施策課）
- ①2 「人権を確かめあう日」の広報（人権施策課）
- ①3 職員人権問題研修の開催（人事課）
- ①4 地区別懇談会の開催（人権施策課）
人権教育研修講師派遣事業（人権施策課）
- ①5 市民集会の開催（人権施策課）
人権教育講座「山びこ」の開催（人権施策課）
- ①6 インターネット人権セーフティネット事業（人権施策課）
生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援（人権施策課・教育指導課）
- ①7 人権教育の推進（人権施策課・教育指導課）

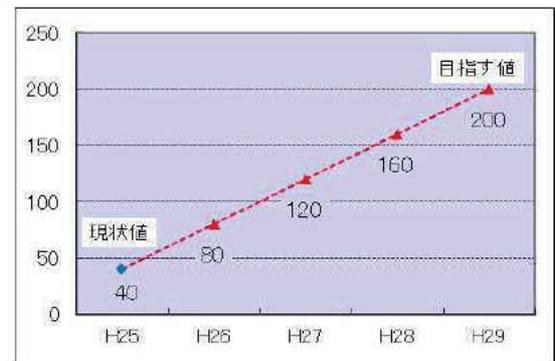
指標

①1 人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)



【この指標について】暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。（人権施策課）

①2 講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)



【この指標について】人権問題に関する講演会等に初めて参加した参加者の延べ人数。今後行う講演会、地区別懇談会時のアンケート調査で初めて参加した参加者数を把握し、市民の人権問題に対する関心を示す指標とします。（人権施策課）

現状と課題

わが国の憲法で基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利」として保障されており、21世紀は「人権の世紀」と言われています。本市では、平成17年に「生駒市人権施策に関する基本計画」を策定し、これに基づき、毎月11日の「人権を確かめあう日」の設定や、人権教育講座・研修会の実施等の人権教育・啓発の推進、人権相談の充実、ボランティア活動に対する支援を行っています。

しかし、現在でも同和問題や高齢者、障がい者などに関わる様々な人権問題が存在しています。さらに、インターネットを悪用した人権やプライバシーなどに関する新たな問題も起こってきています。

今後も市民一人ひとりが人権意識を高めるためには、効果的な人権教育・啓発を行っていくとともに、人権侵害の潜在化に対する状況把握と、迅速な対応ができる体制を整備していくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①1 人権相談事業（人権施策課）
- ①2 「人権を確かめあう日」の広報（人権施策課）
- ①3 職員人権問題研修の開催（人事課）
- ①4 地区別懇談会の開催（人権施策課）
人権教育研修講師派遣事業（人権施策課）
- ①5 市民集会の開催（人権施策課）
人権教育講座「山びこ」の開催（人権施策課）
- ①6 インターネット人権セーフティネット事業（人権施策課）
生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援（人権施策課・教育指導課）
- ①7 人権教育の推進（人権施策課・教育指導課）

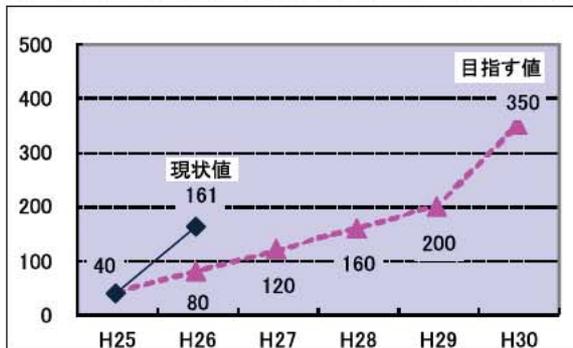
指標

①1 人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)



【この指標について】暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。（人権施策課）

①2 講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)



【この指標について】人権問題に関する講演会等に初めて参加した参加者の延べ人数。今後行う講演会、地区別懇談会時のアンケート調査で初めて参加した参加者数を把握し、市民の人権問題に対する関心を示す指標とします。（人権施策課）

小分野 1-(3)-②

男女共同参画

資料

現状と課題

男性も女性もすべての人がそれぞれの有する資質・能力を十分に開発・発揮し、個人の選択に応じて納得のいく生き方ができる男女共同参画社会を実現していくことは、大きな課題です。

本市では、奈良県内でも早い時期から男女共同参画への取組を実施し、平成20年2月10日に生駒市男女共同参画都市宣言を行うとともに、平成20年4月1日には生駒市男女共同参画推進条例が施行されました。条例の施行に伴い、平成20年4月に女性センターを男女共同参画プラザに改め、相談事業や各種講座の開催、啓発活動など、取組の充実を図っています。

男女共同参画に関する意識は徐々に変化しつつあるものの、セクシュアル・ハラスメントやDVが起こるなど、性差別や性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しています。

男女共同参画社会の実現のためには、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。

具体的な事業

- ①1 ViVid You&l の発行（男女共同参画プラザ）
情報の収集・提供（男女共同参画プラザ）
- ①2 各種講座の開催（男女共同参画プラザ）
- ①3 女性のための相談事業（男女共同参画プラザ）
- ①4 課題別職員研修等の実施（男女共同参画プラザ）
- ①5 出前講座の実施（男女共同参画プラザ）

指標

①1 男女共同参画啓発講座等の開催数(件)



【この指標について】一年間に市が主催する男女共同参画の講座等の開催数。
自分の生き方や日常生活の中で、いかに思い込んでいることが多くあるかに気づき、男女共同参画の大切さを知ってもらうため、啓発の機会を増やします。(男女共同参画プラザ)

①2 市の附属機関等の女性委員の割合(%)



【この指標について】市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。
生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成26年度 40%)を踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。(男女共同参画プラザ)

現状と課題

男性も女性もすべての人がそれぞれの有する資質・能力を十分に開発・発揮し、個人の選択に応じて納得のいく生き方ができる男女共同参画社会を実現していくことは、大きな課題です。

本市では、奈良県内でも早い時期から男女共同参画への取組を実施し、平成 20 年 2 月 10 日に生駒市男女共同参画都市宣言を行うとともに、平成 20 年 4 月 1 日には生駒市男女共同参画推進条例が施行されました。条例の施行に伴い、平成 20 年 4 月に女性センターを男女共同参画プラザに改め、相談事業や各種講座の開催、啓発活動など、取組の充実を図っています。

男女共同参画に関する意識は徐々に変化しつつあるものの、セクシュアル・ハラスメントやDV が起こるなど、性差別や性別による固定的な役割分担意識が根深く存在しています。

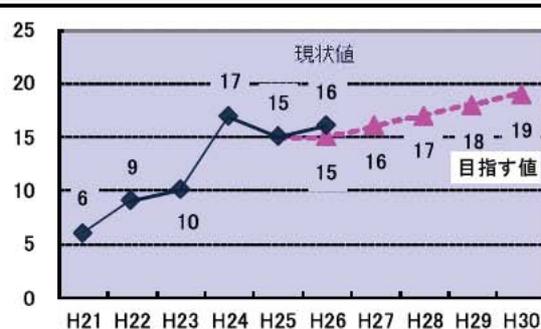
男女共同参画社会の実現のためには、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。

具体的な事業

- ①1 ViVid You&I の発行（男女共同参画プラザ）
情報の収集・提供（男女共同参画プラザ）
- ①2 各種講座の開催（男女共同参画プラザ）
- ①3 女性のための相談事業（男女共同参画プラザ）
- ①4 課題別職員研修等の実施（男女共同参画プラザ）
- ①5 出前講座の実施（男女共同参画プラザ）
- ①6 女性躍進プロジェクトチームの編成（人事課）
- ①7 女性職員躍進行動計画の策定（人事課）

指標

①1 男女共同参画啓発講座等の開催数(件)



【この指標について】一年間に市が主催する男女共同参画の講座等の開催数。
自分の生き方や日常生活の中で、いかに思い込んでいることが多くあるかに気づき、男女共同参画の大切さを知ってもらうため、啓発の機会を増やします。(男女共同参画プラザ)

①2 市の附属機関等の女性委員の割合(%)



【この指標について】市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。
生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成 26 年度 40%)を踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。(男女共同参画プラザ)

小分野 1-(3)-③

多文化共生

資料

現状と課題

近年、交通機関や情報通信技術の発達に伴い、グローバル化が進み、言語も文化も違う外国人が様々な地域で暮らすようになっており、今後さらに増加していくものと考えられています。

本市の外国人住民は近年横ばいの状況で、現在1,000人近くが暮らしており、取組として平成8年(1996年)3月に生駒市国際化基本指針が、平成12年(2000年)3月に生駒市外国人住民教育指針が策定され、生活面では、日本語教室や庁舎案内板の多言語併記、ホームページの外国語翻訳など行っているほか、国際交流のつどいの開催などを行っています。

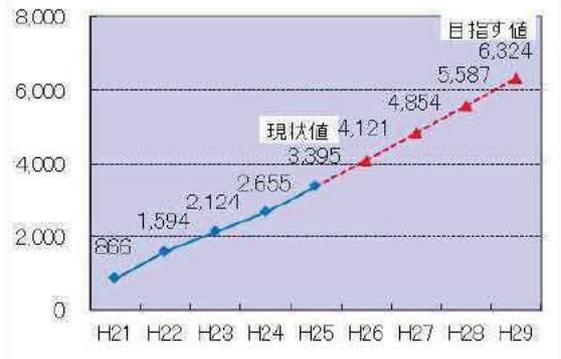
今後も、外国人住民との交流や外国の文化などを学ぶことができる機会の充実を図るとともに、外国人住民の生活支援や国際交流活動を担う体制の充実などを行い、外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会の実現のための取組が必要です。

具体的な事業

- ①1 案内版の多言語表記(人権施策課)
- ①2 国際交流事業(生涯学習課)
- ①3 多文化共生教育(教育指導課)
- ①4 日本語教室の開催(人権施策課)
- ①5 国際化ボランティア事業(人権施策課)
ホームページの外国語翻訳(情報政策課)
- ①6 市民向けの文書の多言語表記の推進(人権施策課)

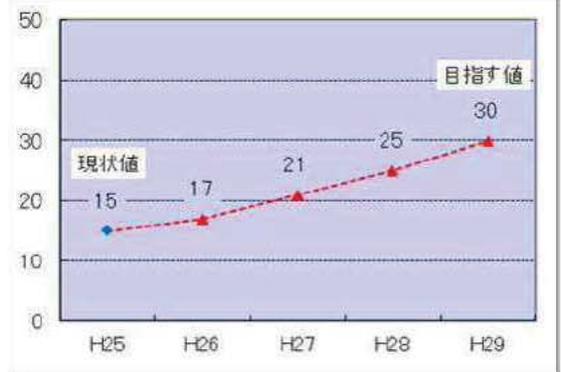
指標

①1 日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)



【この指標について】年度ごとの学習者の累計。外国籍市民に日本語教室を提供し、外国人市民が快適な日常生活を過ごすことができるように支援することを通じて、市民の国際感覚を養成します。(人権施策課)

①2 国際化ボランティアの延べ登録者数(人)



【この指標について】市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に、「国際化ボランティア」の登録者の延べ人数が増加することを目指します。(人権施策課)

[変更後]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
(3)人権の尊重

小分野 1-(3)-③

多文化共生

資料

現状と課題

近年、交通機関や情報通信技術の発達に伴い、グローバル化が進み、言語も文化も違う外国人が様々な地域で暮らすようになっており、今後さらに増加していくものと考えられています。

本市の外国人住民は近年横ばいの状況で、現在1,000人近くが暮らしており、取組として平成8年(1996年)3月に生駒市国際化基本指針が、平成12年(2000年)3月に生駒市外国人住民教育指針が策定され、生活面では、日本語教室や庁舎案内板の多言語併記、ホームページの外国語翻訳など行っているほか、国際交流のつどいの開催などを行っています。

今後も、外国人住民との交流や外国の文化などを学ぶことができる機会の充実を図るとともに、外国人住民の生活支援や国際交流活動を担う体制の充実などを行い、外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会の実現のための取組が必要です。

具体的な事業

- ①1 案内版の多言語表記(人権施策課)
- ①2 国際交流事業(生涯学習課)
- ①3 多文化共生教育(教育指導課)
- ①4 日本語教室の開催(人権施策課)
- ①5 国際化ボランティア事業(人権施策課)
ホームページの外国語翻訳(情報政策課)
- ①6 市民向けの文書の多言語表記の推進(人権施策課)

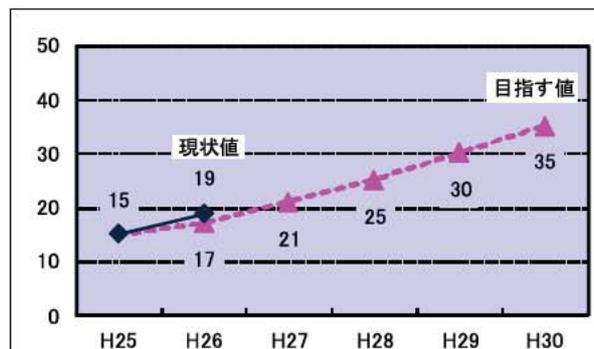
指標

①1 日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)



【この指標について】年度ごとの学習者の累計。外国籍市民に日本語教室を提供し、外国人市民が快適な日常生活を過ごすことができるように支援することを通じて、市民の国際感覚を養成します。(人権施策課)

①2 国際化ボランティアの延べ登録者数(人)



【この指標について】市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に、「国際化ボランティア」の登録者の延べ人数が増加することを目指します。(人権施策課)

[現行]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち (4) 健全で効率的な行財政運営の推進

小分野 1-(4)-①

行政経営

資料

現状と課題

市民ニーズが多様化・複雑化する一方で、地方分権の進展に伴い、自己責任・自己決定のもと、自主性と自立性をより高めた行政運営を行う必要があります。また、厳しい財政状況のもと、限りある行政資源を有効かつ効率的に活用し、効果的な行政経営を行うことが求められています。

本市では、タウンミーティングの開催、ききみみポスト^{※4}の設置やパブリックコメントの実施などにより、市民の意見・要望を把握し、反映させる仕組みの確立を図っています。総合計画の進行管理を行うための審議会においても、市民委員に参加してもらい、施策の達成状況や今後の方向性について意見を反映しています。

公共調達においては、事後審査型一般競争入札制度を始め、総合評価落札方式^{※5}や電子入札制度を導入し、公正・公平な契約制度の確立を図っています。

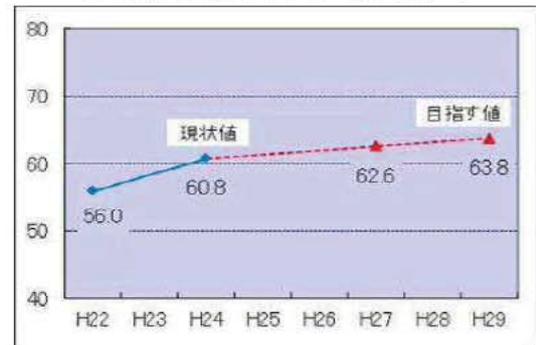
今後も各部署において、まちづくりの主体である市民の意見を反映させながら、計画や事業の進行管理を適切・明確に行うとともに、進行管理の検証結果や市民満足度調査を踏まえ、充実が望まれる分野について施策の重点化を図るなどの対応も必要になります。

具体的な事業

- ①1 広聴制度の周知（広報広聴課）
- ①2 市民満足度調査（企画政策課）
- ①3 行政改革大綱後期行動計画の推進（企画政策課）
- ①4 入札・契約・検査制度の見直し（契約検査課）
- ②1 総合計画進行管理検証結果の公表（企画政策課）
- ②2 予算反映の仕組み構築（企画政策課）
- ②3 総合計画進行管理手法の改善（企画政策課）
- ②4 分野別計画の進行管理の促進（企画政策課）
- ②5 新総合計画策定事業（企画政策課）
- ②6 「部の仕事目標」制度の管理運用（企画政策課）

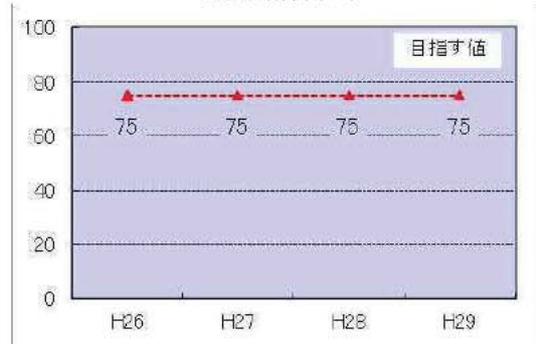
指標

① 総合的な住みやすさの満足度(%)



【この指標について】「市民満足度調査」における市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。前期基本計画での目標値（平成30年度）を65%に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が63.8%へ増加することを目指します。（企画政策課）

② 総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)



【この指標について】各年度の目指す値を達成した指標数／全ての指標数。各年度の目指す値を達成した割合が、毎年度75%以上を維持することを目指します。（企画政策課）

※4 ききみみポスト: 市政に対する意見や提案などを寄せていただく市民意見箱のことで、身近に利用される公共施設に設置している。

※5 総合評価落札方式: 従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格以外の技術的な要素を評価の対象に加え、品質や施工方法等を総合的に評価し、価格と技術の両面から最も優れた者を落札者とする方式。

[変更後]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進

小分野 1-(4)-①

行政経営

資料

現状と課題

市民ニーズが多様化・複雑化する一方で、地方分権の進展に伴い、自己責任・自己決定のもと、自主性と自立性をより高めた行政運営を行う必要があります。また、厳しい財政状況のもと、限りある行政資源を有効かつ効率的に活用し、効果的な行政経営を行うことが求められています。

本市では、ワークショップ^{※4}の開催、ききみみポスト^{※5}の設置やパブリックコメントの実施などにより、市民の意見・要望を把握し、反映させる仕組みの確立を図っています。総合計画の進行管理を行うための審議会においても、市民委員に参加してもらい、施策の達成状況や今後の方向性について意見を反映しています。

公共調達においては、事後審査型一般競争入札制度を始め、総合評価落札方式^{※6}や電子入札制度を導入し、公正・公平な契約制度の確立を図っています。

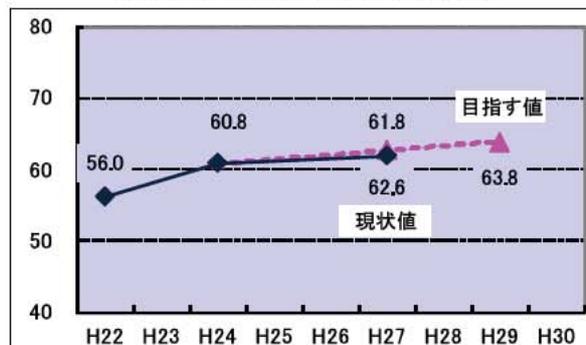
今後も各部署において、まちづくりの主体である市民の意見を反映させながら、計画や事業の進行管理を適切・明確に行うとともに、進行管理の検証結果や市民満足度調査を踏まえ、充実が望まれる分野について施策の重点化を図るなどの対応も必要になります。

具体的な事業

- ①1 広聴制度の周知（秘書広報広聴課）
- ①2 市民満足度調査（企画政策課）
- ①3 行政改革大綱後期行動計画の推進（企画政策課）
- ①4 入札・契約・検査制度の見直し（契約検査課）
- ②1 総合計画進行管理検証結果の公表（企画政策課）
- ②2 予算反映の仕組み構築（企画政策課）
- ②3 総合計画進行管理手法の改善（企画政策課）
- ②4 分野別計画の進行管理の促進（企画政策課）
- ②5 新総合計画策定事業（企画政策課）
- ②6 「部の主要施策」制度の管理運用（企画政策課）

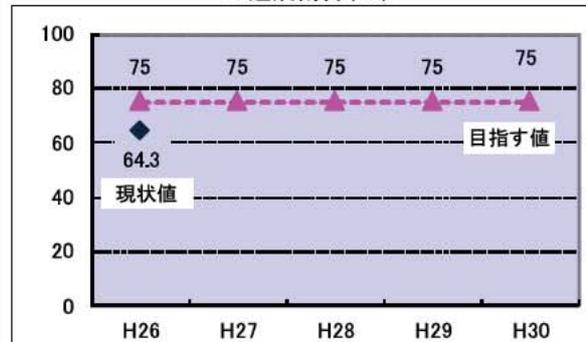
指標

① 総合的な住みやすさの満足度(%)



【この指標について】「市民満足度調査」における市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。前期基本計画での目標値(平成30年度)を65%に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が63.8%へ増加することを目指します。(企画政策課)

② 総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)



【この指標について】各年度の目指す値を達成した指標数／全ての指標数。各年度の目指す値を達成した割合が、毎年度75%以上を維持することを目指します。(企画政策課)

※4 ワークショップ:小分野 1-(1)-①参照

※5 ききみみポスト:市政に対する意見や提案などを寄せていただく市民意見箱のことで、身近に利用される公共施設に設置している。

※6 総合評価落札方式:従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格以外の技術的な要素を評価の対象に加え、品質や施工方法等を総合的に評価し、価格と技術の両面から最も優れた者を落札者とする方式。

[現行]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進

小分野 1-(4)-②

行政サービス

資料

現状と課題

質の高い市民サービスの効率的・効果的な提供は、行政にとっての責務であり、本市においては、市民にとって利便性の高いコンビニ交付を導入し、住民票の写しや印鑑登録証明書などの発行を行っています。さらに、インターネットを利用した施設予約や各種申請などの受付も行っています。また、平成24年7月から市内6カ所の生涯学習施設について、サービスとコストの両面から効率的・効果的な運営を検討し、民間企業による指定管理を実施しており、今後はその効果をモニタリングし、安定的かつ効果的な施設管理運営を目指します。

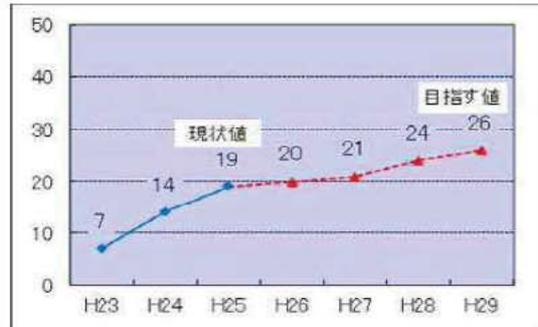
今後も市民ニーズを把握し、費用対効果を検討しながら、市民にとって利便性の高いサービスを提供するため、施設の開館時間の見直しや近隣市町との連携などを図っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 コンビニ交付事業（市民課）
 - ①2 たけまるモニター（たけモニ）の運用（広報広聴課）
 - ②1 指定管理者モニタリング^{※3}の実施（企画政策課）
 - ③1 奈良電子自治体共同運営システム^{※4}の運用（情報政策課）
 - ③2 情報システム・情報ネットワークの運用管理（情報政策課）
- コンビニ交付事業（市民課）

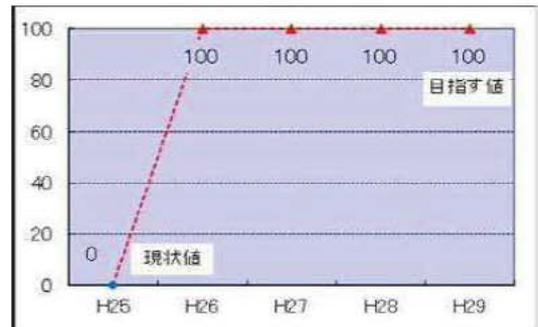
指標

① コンビニ交付及び窓口専用端末機での利用率（%）



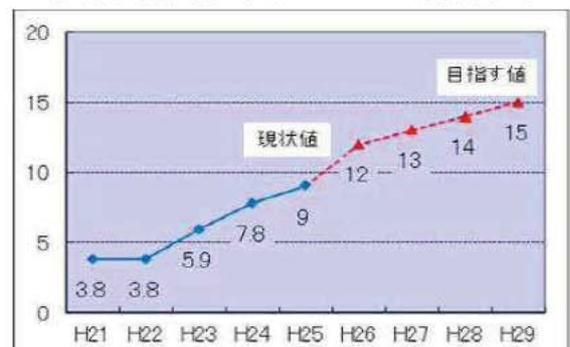
【この指標について】市民課が取り扱う窓口業務に対する住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指します。（市民課）

② 指定管理者のモニタリング実施率（%）



【この指標について】指定管理者制度を導入した施設について、運営状況のモニタリングを実施した施設の割合。平成26年度に100%を目指し、それ以降も100%実施を維持することを目標とします。（企画政策課）

③ 電子申請等オンラインサービスの利用率（%）



【この指標について】「奈良電子自治体共同運営システム」（電子申請のシステム）の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、オンラインサービスの周知により、利用率の向上を目指します。（情報政策課）

※3 モニタリング：指定管理者が、適正かつ確実なサービスが提供されているかを確認する手段であり、安定的・継続的にサービスを提供することが可能であるかを監視（評価）し、必要に応じて改善に向けた指導、助言を行い、その結果を公表する仕組みのこと。

※4 奈良電子自治体共同運営システム：奈良県と県内市町村で構成する「奈良県電子自治体推進協議会」が運営する、申請・届出やイベント申込、施設予約ができるシステムのこと。

[変更後]

1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進

小分野 1-(4)-②

行政サービス

資料

現状と課題

質の高い市民サービスの効率的・効果的な提供は、行政にとっての責務であり、本市においては、市民にとって利便性の高いコンビニ交付を導入し、住民票の写しや印鑑登録証明書などの発行を行っています。さらに、インターネットを利用した施設予約や各種申請などの受付も行っています。また、平成24年7月から市内6カ所の生涯学習施設について、サービスとコストの両面から効率的・効果的な運営を検討し、民間企業による指定管理を実施しており、今後はその効果をモニタリングし、安定的かつ効果的な施設管理運営を目指します。

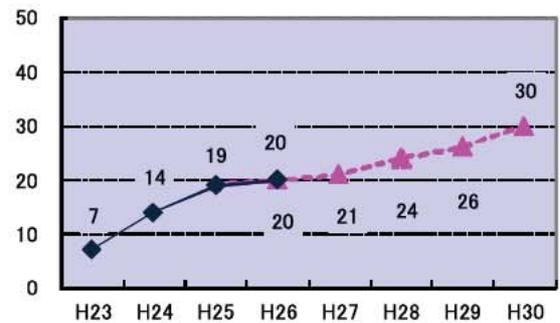
今後も市民ニーズを把握し、費用対効果を検討しながら、市民にとって利便性の高いサービスを提供するため、施設の開館時間の見直しや近隣市町との連携などを図っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 コンビニ交付事業（市民課）
 - ①2 たけまるモニター（たけモニ）の運用（秘書広報広聴課）
 - ②1 施設の公共的使命を基準とした指定管理者モニタリング^{※3}の実施（企画政策課）
公共施設利用促進事業（生涯学習課）
利用制限楽器の使用を認めるなどコミュニティセンター文化ホールの利用規制緩和（生涯学習課）
 - ③1 奈良電子自治体共同運営システム^{※4}の運用（情報政策課）
 - ③2 情報システム・情報ネットワークの運用管理（情報政策課）
- コンビニ交付事業（市民課）

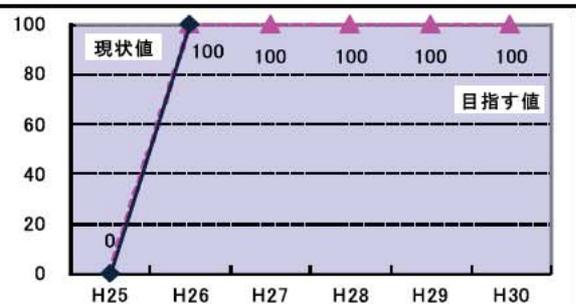
指標

① コンビニ交付等での利用率(%)



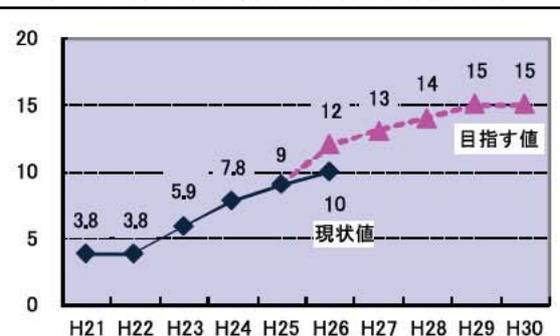
【この指標について】市民課が取り扱う窓口業務に対する住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付等での交付の利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指します。（市民課）

② 指定管理者のモニタリング実施率(%)



【この指標について】指定管理者制度を導入した施設について、運営状況のモニタリングを実施した施設の割合。平成26年度に100%を目指し、それ以降も100%実施を維持することを目標とします。（企画政策課）

③ 電子申請等オンラインサービスの利用率(%)



【この指標について】「奈良電子自治体共同運営システム」（電子申請のシステム）の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、オンラインサービスの周知により、利用率の向上を目指します。（情報政策課）

※3 モニタリング：指定管理者が、適正かつ確実なサービスが提供されているかを確認する手段であり、安定的・継続的にサービスを提供することが可能であるかを監視（評価）し、必要に応じて改善に向けた指導、助言を行い、その結果を公表する仕組みのこと。

※4 奈良電子自治体共同運営システム：奈良県と県内市町村で構成する「奈良県電子自治体推進協議会」が運営する、申請・届出やイベント申込、施設予約ができるシステムのこと。

現状と課題

歳入の根幹である税収は平成 19 年度以来減少を続けていましたが、平成 24 年度決算において、増加に転じました。一方、歳出は、職員数を平成 20 年度の 945 名から平成 25 年度には 831 名まで削減し、また公債費も借入期間の短縮化や積極的な繰上償還を行うことにより、いずれも決算額ベースで前者は職員給与費が平成 20 年度の約 77.1 億円（報酬、退職手当除く）から平成 24 年度には約 68.7 億円（同）となり、後者は市債残高が、平成 20 年度の約 388 億円から平成 24 年度には約 322 億円となり、経常的な経費の削減に一定程度成功しています。しかし、削減された財源は、年々増大する社会保障関係費に注ぎ込む構図となっており、経常収支比率は平成 24 年度において 9 年ぶりに 90% を下回ったものの、さらなる経常経費の削減に取り組む必要があります。右表のように、平成 28 年度以降の経常収支比率や実質公債費比率については、市立病院建設を始め投資的経費に係る市債の償還が始まることから、償還期間中は各数値に影響があると見込まれます。

今後は、消費税の増税により、地方の社会保障財源も充実し本市においても地方消費税交付金の増加が予想されるところですが、これは国債の増発に上積みされている地方交付税や不足する地方交付税の代替財源として借りている臨時財政対策債の減少につながると思われることから、これらの動向をよく把握し、地方消費税交付金の増収分を社会保障費に生かしながら、経常経費の削減や職員のコスト意識の徹底、弛まない事務事業の見直しに取り組む必要があります。

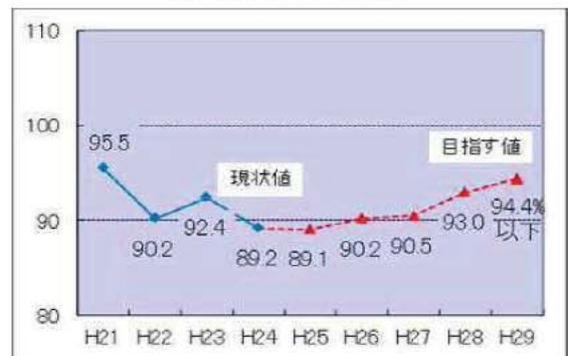
なお、平成 26 年度から、高山小中一貫校建設、南こども園、鹿ノ台中学校工コスクール改修、生駒台幼稚園建て替え等、子育て教育分野の投資的経費が急激かつ大幅に拡大するため、特定財源の確保に全力をあげる必要があるとともに、他の分野の投資的経費の抑制、歳出化年度の平準化等に取り組む、社会保障費等の義務的な財政支出への影響を避ける必要があります。

具体的な事業

- ① 1 中期財政計画作成（財政課）
一般財源による枠配分予算の実施（財政課）
- ① 2 民間委託の範囲の拡充（企画政策課）
指定管理者^{*5}のモニタリング（企画政策課）
- ① 3 行政改革大綱後期行動計画の推進（企画政策課）
新規・主要事業等ヒアリングの実施（企画政策課）
- ① 4 ペイジーの導入（収税課）
- ② 1 経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出（財政課）
- ③ 1 歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出（財政課）
- ③ 2 普通交付税算入率の高い優良起債の活用（財政課）

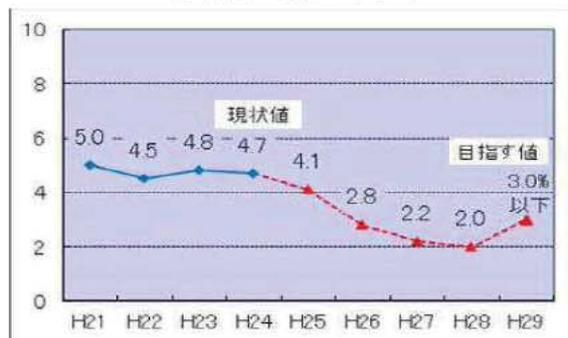
指標

① 経常収支比率(%)



【この指標について】市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。（財政課）

② 実質公債費比率(%)



【この指標について】公債費（借金の返済金）による財政負担の健全度を表す財政指標。市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。（財政課）

③ 市債残高[普通会計ベース](億円)



【この指標について】市債の借入残高。繰上償還などにより、財政の健全化を図ります。（財政課）

*5 指定管理者(制度): 公の施設(体育館や図書館、コミュニティセンターなど)を地方公共団体が指定する民間等の法人・団体(=指定管理者)に管理させ、その能力等を活用することによって、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする制度。

[変更後]

1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進

小分野 1-(4)-③

財政

資料

現状と課題

歳入の根幹である税収は平成 19 年度以来減少を続けていましたが、平成 24 年度決算において、増加に転じました。一方、歳出は、職員数を平成 20 年度の 945 名から平成 25 年度には 831 名まで削減し、また公債費も借入期間の短縮化や積極的な繰上償還も行うことにより、いずれも決算額ベースで前者は職員給与費が平成 20 年度の約 77.1 億円（報酬、退職手当除く）から平成 24 年度には約 68.7 億円（同）となり、後者は市債残高が、平成 20 年度の約 388 億円から平成 24 年度には約 322 億円となり、経常的な経費の削減に一定程度成功しています。しかし、削減された財源は、年々増大する社会保障関係費に注ぎ込む構図となっており、経常収支比率は平成 24 年度において 9 年ぶりに 90% を下回ったものの、さらなる経常経費の削減に取り組む必要があります。右表のように、平成 28 年度以降の経常収支比率や実質公債費比率については、市立病院建設を始め投資的経費に係る市債の償還が始まることから、償還期間中は各数値に影響があると見込まれます。

今後は、消費税の増税により、地方の社会保障財源も充実し本市においても地方消費税交付金の増加が予想されるところですが、これは国債の増発に上積みされている地方交付税や不足する地方交付税の代替財源として借りている臨時財政対策債の減少につながると思われることから、これらの動向をよく把握し、地方消費税交付金の増収分を社会保障費に生かしながら、経常経費の削減や職員のコスト意識の徹底、弛まない事務事業の見直しに取り組む必要があります。

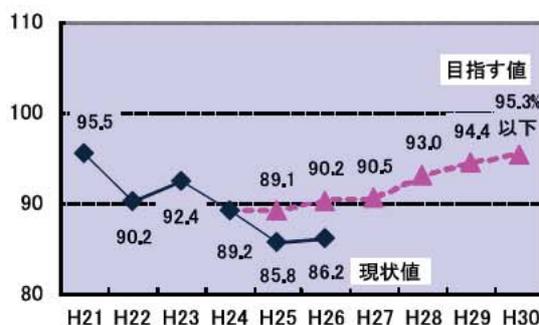
なお、平成 26 年度から、高山小中一貫校建設、南こども園、鹿ノ台中学校工コスクール改修、生駒幼稚園建て替え等、子育て教育分野の投資的経費が急激かつ大幅に拡大するため、特定財源の確保に全力をあげる必要があるとともに、他の分野の投資的経費の抑制、歳出化年度の平準化等に取り組む、社会保障費等の義務的な財政支出への影響を避ける必要があります。

具体的な事業

- ① 1 中期財政計画作成（財政課）
一般財源による枠配分予算の実施（財政課）
- ① 2 民間委託の範囲の拡充（企画政策課）
指定管理者^{*5}のモニタリング（企画政策課）
- ① 3 行政改革大綱後期行動計画の推進（企画政策課）
新規・主要事業等ヒアリングの実施（企画政策課）
- ① 4 ペイジーの導入（収税課）
- ① 5 ふるさと納税の市内百貨店連携事業（課税課）
- ① 6 公共施設等総合管理計画策定（企画政策課）
- ② 1 経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出（財政課）
- ③ 1 歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出（財政課）
市債の繰上償還の実施（財政課）
繰越金の基金への積立（財政課）
- ③ 2 普通交付税算入率の高い優良起債の活用（財政課）

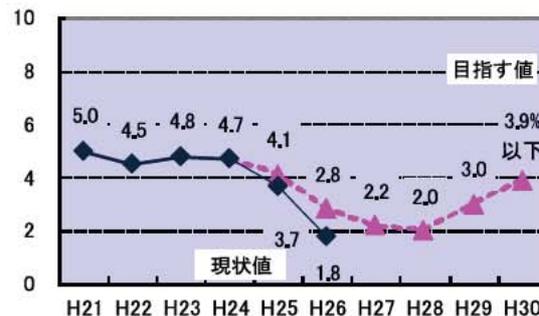
指標

① 経常収支比率(%)



【この指標について】市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。（財政課）

② 実質公債費比率(%)



【この指標について】公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標。市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。（財政課）

③ 市債残高と積立基金残高[普通会計ベース](億円)



【この指標について】市債の借入れ残高、財政調整基金や減債基金などの積立基金の残高、繰上償還や繰越金の基金への積立などにより、財政の健全化を図ります。（財政課）

※5 指定管理者(制度): 公の施設(体育館や図書館、コミュニティセンターなど)を地方公共団体が指定する民間等の法人・団体(=指定管理者)に管理させ、その能力等を活用することによって、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする制度。

[現行]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進

小分野 1-(4)-④

職員・行政組織 【重点分野】

資料

現状と課題

本市では行政需要の動向に配慮しながら、組織の見直しや再任用制度等の活用、民間活力の導入により、職員定数の適正化に努めてきました。また、地方分権時代に対応した人材育成に向け、階層別や専門、派遣研修などを計画的に実施しています。

行政組織についても、市民サービスの向上や組織の簡素化などの視点で、時代の変化に対応した見直しを続けてきました。

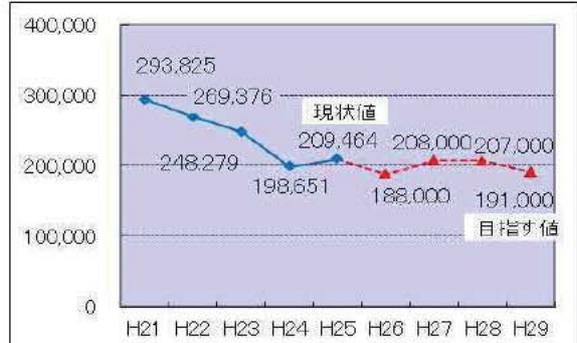
しかし、厳しさを増す財政状況のもと、市民ニーズの多様化への対応や協働によるまちづくりを推進していくためには、人件費を抑えながら適材適所の人員配置を行うとともに、職員の意識改革と、一層の能力向上を図る必要があります。また、定員の適正化を図っていく中で、市民ニーズに合った行政サービスを進めていくためには、今後も継続して事務事業の効率化を図っていくとともに、プロジェクトチームを含め、柔軟な組織体制としていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 昇格・昇給制度の見直し（人事課）
- ①2 人事評価制度の全職員への導入（人事課）
- ②1 職員採用の充実（人事課）
- ②2 職員研修の充実（人事課）
- ③1 効率的な組織に関する情報収集（企画政策課）
- ③2 プロジェクトチームの設置促進（企画政策課）

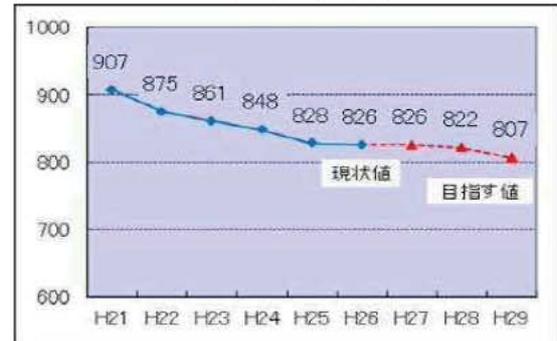
指標

① 時間外勤務手当の推移(千円)



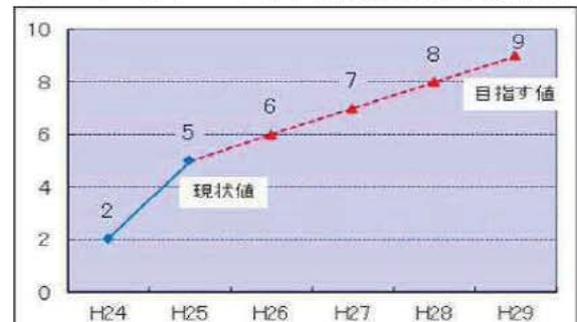
【この指標について】 職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。（人事課）

② 市の職員数(人)



【この指標について】 4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く)。生駒市定員適正化計画の目標値(平成22年906人)を踏まえ、平成30年4月1日800人(人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度)を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。（人事課）

③ プロジェクトチームによる事業実施件数[累計](件)



【この指標について】 プロジェクトチームを設置して行った事業の件数の累計。年度毎に1件を目標とします。（企画政策課）

[変更後]

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進

小分野 1-(4)-④

職員・行政組織 【重点分野】

資料

現状と課題

本市では行政需要の動向に配慮しながら、組織の見直しや再任用制度等の活用、民間活力の導入により、職員定数の適正化に努めてきました。また、地方分権時代に対応した人材育成に向け、階層別や専門、派遣研修などを計画的に実施しています。

行政組織についても、市民サービスの向上や組織の簡素化などの視点で、時代の変化に対応した見直しを続けてきました。

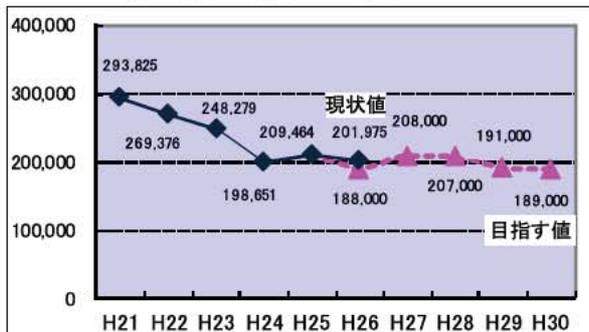
しかし、厳しさを増す財政状況のもと、市民ニーズの多様化への対応や協働によるまちづくりを推進していくためには、人件費を抑えながら適材適所の人員配置を行うとともに、職員の意識改革と、一層の能力向上を図る必要があります。また、定員の適正化を図っていく中で、市民ニーズに合った行政サービスを進めていくためには、今後も継続して事務事業の効率化を図っていくとともに、プロジェクトチームを含め、柔軟な組織体制としていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 昇格・昇給制度の見直し・定員適正化計画の推進 (人事課)
- ①2 人事評価制度の全職員への導入・新人材育成基本方針の人事評価制度への連動 (人事課)
- ①3 時間外勤務命令の運用指針の見直し (人事課)
- ②1 職員採用の充実・技術職員の採用強化 (人事課)
- ②2 職員研修の充実 (人事課)
- ③1 効率的な組織に関する情報収集 (企画政策課)
- ③2 プロジェクトチームの設置促進 (企画政策課)

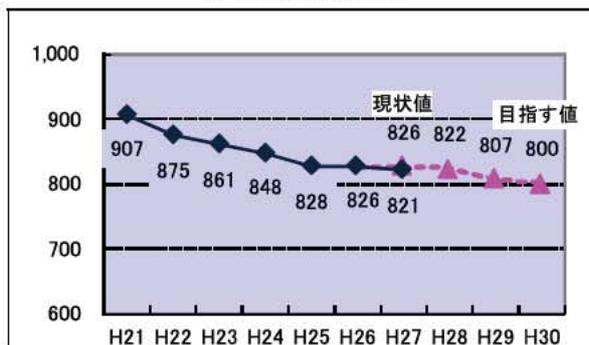
指標

① 時間外勤務手当の推移(千円)



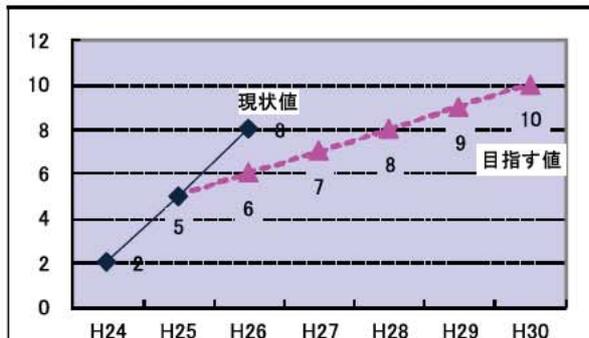
【この指標について】 職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。(人事課)

② 市の職員数(人)



【この指標について】 4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く)。生駒市定員適正化計画の目標値である平成30年4月1日800人(人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度)を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。(人事課)

③ プロジェクトチームによる事業実施件数[累計](件)



【この指標について】 プロジェクトチームを設置して行った事業の件数の累計。年度毎に1件を目標とします。(企画政策課)

資料

現状と課題

安心して妊娠・出産でき、またこれからの未来を担う子どもたちが健やかに育っていきける環境をつくることは、市の重要な役割です。

本市では、母体や胎児の健康保持と増進のため、妊婦一般健康診査の公費負担の実施や、よい育児環境をつくるための基盤づくりを行うため、パパ・ママ教室、パパ講座等を実施しています。

また、乳幼児の健康保持のため、乳幼児健康診査・訪問指導・育児教室等の実施や、発育や育児に対する不安の解消を図るため、子育て相談を行うとともに、地域の中で親子の健やかな成長を支援する母子保健推進ボランティアの育成にも取り組んでいます。

一方、最近では、産後うつ、育児放棄、虐待等の問題が生じていることへの対策が必要となっています。

今後さらに子どもを安心して産み育てることのできる環境を目指して、母子保健についての意識啓発や健康診査、相談事業等の充実を図るとともに、未熟児への支援等、新たな取組を行っていくことが求められています。

具体的な事業

- ①1 母子健康手帳交付（健康課）
- ①2 パパママ教室・パパ講座（健康課）
- ①3 パパ講座、父子手帳交付（健康課）
- ①4 妊婦一般健康診査、妊産婦・新生児訪問指導事業（健康課）
- ①5 未熟児訪問指導事業（健康課）
- ②1 母子保健推進員研修会（健康課）
- ②2 乳幼児健康診査事業（健康課）
- ②3 各種予防接種事業（健康課）
- ②4 乳幼児健康診査事業（健康課）
- ②5 乳幼児訪問指導事業、各種育児相談（健康課）
- ②6 各種育児教室（健康課）
- ②7 障がい児相談支援事業（障がい福祉課）

指標

① 妊娠 11 週以前での妊娠届出率 (%)



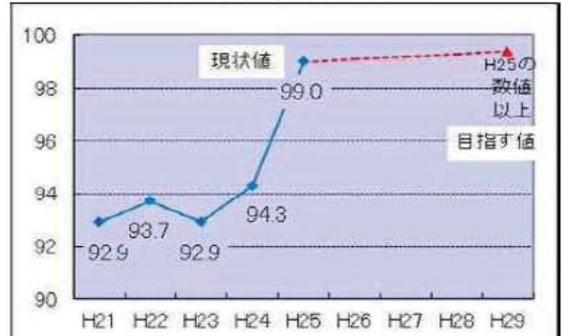
【この指標について】 妊娠届出総数に対する 11 週以前での妊娠届出数の割合。できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。（健康課）

②1 新生児・乳児訪問の実施率 (%)



【この指標について】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業など乳児期に行った、保健師・助産師訪問の実施率。出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。（健康課）

②2 乳幼児健診受診率 (%)



【この指標について】 乳幼児健診の平均受診率。健診体制の見直しを行った(平成 24 年)ことにより、更なる受診率向上を目指します。（健康課）

小分野 2-(1)-①

母子保健

資料

現状と課題

安心して妊娠・出産でき、またこれからの未来を担う子どもたちが健やかに育っていきける環境をつくることは、市の重要な役割です。

本市では、母体や胎児の健康保持と増進のため、妊婦一般健康診査の公費負担の実施や、よい育児環境をつくるための基盤づくりを行うため、パパ・ママ教室、パパ講座等を実施しています。

また、乳幼児の健康保持のため、乳幼児健康診査・訪問指導・育児教室等の実施や、発育や育児に対する不安の解消を図るため、子育て相談を行うとともに、地域の中で親子の健やかな成長を支援する母子保健推進ボランティアの育成にも取り組んでいます。

一方、最近では、産後うつ、育児放棄、虐待等の問題が生じていることへの対策が必要となっています。

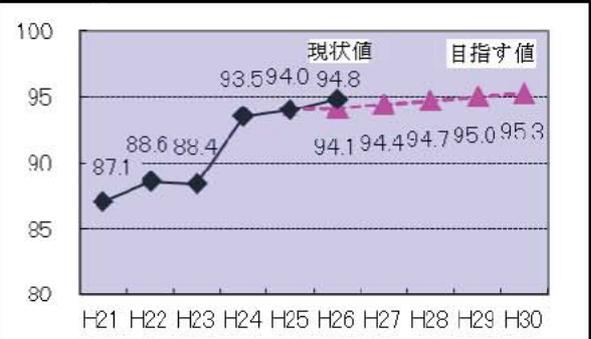
今後さらに子どもを安心して産み育てることのできる環境を目指して、母子保健についての意識啓発や健康診査、相談事業等の充実を図るとともに、未熟児への支援等、新たな取組を行っていくことが求められています。

具体的な事業

- ①1 母子健康手帳交付（健康課）
- ①2 パパママ教室・パパ講座（健康課）
- ①3 パパ講座、父子手帳交付（健康課）
- ①4 妊婦一般健康診査、妊産婦・新生児訪問指導事業（健康課）
- ①5 未熟児訪問指導事業（健康課）
- ①6 不育症治療費助成事業（健康課）
- ②1 母子保健推進員研修会（健康課）
- ②2 乳幼児健康診査事業（健康課）
親子教室での集団支援、個別発達相談（健康課）
幼稚園、保育園への施設支援事業（健康課）
- ②3 各種予防接種事業（健康課）
- ②4 乳幼児健康診査事業（健康課）
- ②5 乳幼児訪問指導事業、各種育児相談（健康課）
- ②6 各種育児教室（健康課）
- ②7 障がい児相談支援事業（障がい福祉課）

指標

① 妊娠 11 週以前での妊娠届出率 (%)



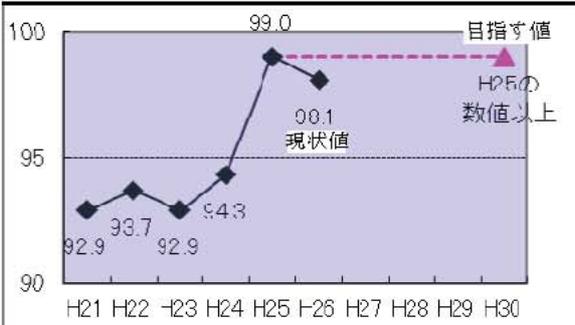
【この指標について】 妊娠届出総数に対する 11 週以前での妊娠届出数の割合。できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。（健康課）

②1 新生児・乳児訪問の実施率 (%)



【この指標について】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業など乳児期に行った、保健師・助産師訪問の実施率。出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。（健康課）

②2 乳幼児健診受診率 (%)



【この指標について】 乳幼児健診の平均受診率。健診体制の見直しを行った（平成 24 年）ことにより、更なる受診率向上を目指します。（健康課）

小分野 2-(1)-②

保育サービス 【重点分野】

資料

現状と課題

共働き世帯やひとり親の家庭にとって保育サービスの充実、仕事と子育てを両立させるため、非常に重要であり、保育時間の延長など保護者からのニーズも多様化しています。

本市では、待機児童の解消対策として平成20年2月以降に8園の私立保育所が新たに開所し、884名の定数が増加しましたが、待機児童問題の解消はできていません。また、一時預かり、延長保育、休日保育や病児・病後児保育の実施など多様なニーズに対応した保育サービスの充実が求められています。

学童保育についても快適な保育環境を確保するため、学童保育施設の整備や指導員の資質の向上を図っていく必要があります。

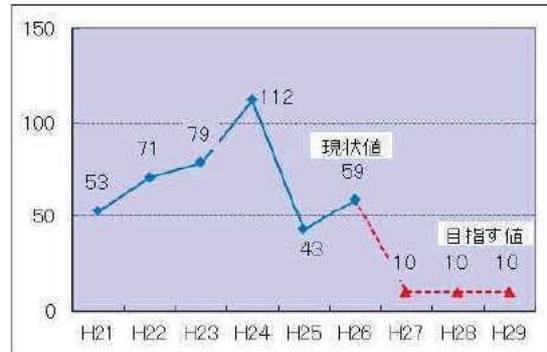
今後も、仕事と子育てが両立できる環境を整備していくため、保護者のニーズを把握していくとともに、地域や幼稚園・学校との連携を強化し、効率的で効果的な保育サービスを行っていくことが必要です。

具体的な事業

- ①1 はとぼっほ公園清掃事業（こども課）
公私立保育所の園庭開放（こども課）
- ①2 民生児童委員との連携事業（こども課・教育総務課）
- ①3 就学前教育相談事業（こども課）
- ①4 放課後児童クラブ職員研修事業（教育総務課）
保育士職員研修の充実（こども課）
- ②1 私立保育所運営費等補助事業（こども課）
- ②2 学童保育運営事業（教育総務課）
- ②3 (仮称)南こども園整備事業（こども課）
(仮称)高山認定こども園整備事業の促進（こども課）
- ②4 特別保育実施事業（こども課）
- ②5 学童保育施設整備事業（教育総務課）
- ②6 保育所緊急整備事業（こども課）

指標

① 保育所待機児童数(人)



【この指標について】保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数(4月1日現在)。子育てで家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。(こども課)

② 一時預かり保育の延べ利用児童数(人)



【この指標について】家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うことにより、在宅で保育を行っている家庭等を支援します。(こども課)

小分野 2-(1)-②

保育サービス 【重点分野】

資料

現状と課題

共働き世帯やひとり親の家庭にとって保育サービスの充実、仕事と子育てを両立させるため、非常に重要であり、保育時間の延長など保護者からのニーズも多様化しています。

本市では、待機児童の解消対策として平成20年2月以降に8園の私立保育所が新たに開所し、884名の定数が増加しましたが、待機児童問題の解消はできていません。また、一時預かり、延長保育、休日保育や病児・病後児保育の実施など多様なニーズに対応した保育サービスの充実が求められています。

学童保育についても快適な保育環境を確保するため、学童保育施設の整備や指導員の資質の向上を図っていく必要があります。

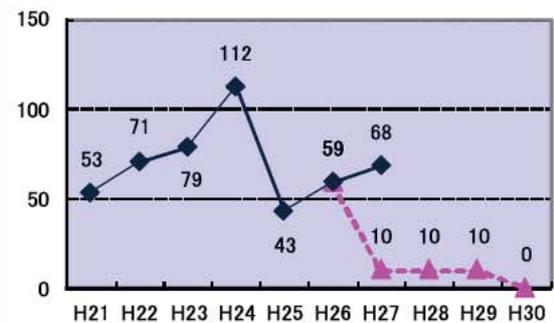
今後も、仕事と子育てが両立できる環境を整備していくため、保護者のニーズを把握していくとともに、地域や幼稚園・学校との連携を強化し、効率的で効果的な保育サービスを行っていくことが必要です。

具体的な事業

- ①1 はとぼっほ公園清掃事業（こども課）
公私立保育所の園庭開放（こども課）
- ①2 民生児童委員との連携事業（教育総務課）
- ①3 就学前教育相談事業（こども課）
- ①4 放課後児童クラブ職員研修事業（教育総務課）
保育士職員研修の充実（こども課）
- ②1 私立保育所運営費等補助事業（こども課）
- ②2 学童保育運営事業（教育総務課）
- ②3 (仮称)南こども園整備事業（こども課）
(仮称)高山認定こども園整備事業の促進（こども課）
- ②4 特別保育実施事業（こども課）
- ②5 学童保育施設整備事業（教育総務課）
- ②6 保育所緊急整備事業（こども課）
北部地区の保育所整備事業（こども課）
- ②7 駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進（こども課）

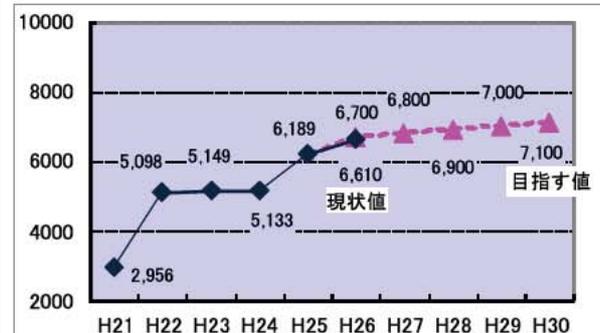
指標

① 保育所待機児童数(人)



【この指標について】保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数(4月1日現在)。子育て家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。(こども課)

② 一時預かり保育の延べ利用児童数(人)



【この指標について】家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うことにより、在宅で保育を行っている家庭等を支援します。(こども課)

小分野 2-(1)-③

子育て支援 【重点分野】

資料

現状と課題

核家族が増え、地域とのつながりの希薄化や、子育てする人の周りの理解・協力が不十分なことから、孤独な子育てによる悩みやストレス、不安が生じ、子どもの人権侵害である虐待も増加しています。

一方、子育てと仕事を両立していく家庭やひとり親家庭が増え、社会的にワークライフバランスが重要視されています。

本市では、子育て支援の拠点として、子育て支援総合センター等を設置し、子育て相談、ファミリー・サポート事業等を行っています。市立幼稚園では預かり保育も実施していますが、こうした教育面での子育て支援のニーズも高まってきています。

今後は、さらに子育て支援拠点やサービスを充実させ、必要な時に必要なサービスを利用できるようにしていくことが課題となっています。また、広く子育てボランティアを募るなど、市民参加による取組を充実させ、地域全体で子育てしている家庭を支え合い、子どもの安全や人権を守る体制が必要です。

また、子どもが被害者となる犯罪・事故が増加しており、関係機関・団体・地域などの連携が必要です。

具体的な事業

- ①1 子育てサークル活動支援事業(子育て支援総合センター)
- ①2 ファミリーサポート事業(子育て支援総合センター)
- ①3 各種育児相談事業(健康課)
- ①4 ボランティア養成講座事業(子育て支援総合センター)
母子保健推進員研修会事業(健康課)
- ①5 子育て支援総合センターの整備(子育て支援総合センター)
- ②1 各種保育事業(こども課)
- ②2 家庭児童相談室事業(こどもサポートセンター)
- ②3 各種育児教室事業(健康課)
- ②4 子育て応援パンフレット作成事業(子育て支援総合センター)
- ②5 要保護児童対策地域協議会事業(こどもサポートセンター)
- ②6 自立支援事業(こども課)
- ②7 子ども・子育て支援事業計画策定事業(こども課)

指標

① ファミリー・サポート事業の利用件数(件)



【この指標について】ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。事業の利用促進や援助会員(援助できる人)を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、平成29年度に3,200件を目標とします。(子育て支援総合センター)

② 地域子育て支援拠点の利用者数(人)



【この指標について】子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である「地域子育て支援拠点」の年間の延べ利用者数。過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育て家庭の孤立化を防ぎます。(子育て支援総合センター)

小分野 2-(1)-③

子育て支援 【重点分野】

資料

現状と課題

核家族が増え、地域とのつながりの希薄化や、子育てする人の周りの理解・協力が不十分ことから、孤独な子育てによる悩みやストレス、不安が生じ、子どもの人権侵害である虐待も増加しています。

一方、子育てと仕事を両立していく家庭やひとり親家庭が増え、社会的にワークライフバランスが重要視されています。

本市では、子育て支援の拠点として、子育て支援総合センター等を設置し、子育て相談、ファミリー・サポート事業等を行っています。市立幼稚園では預かり保育も実施していますが、こうした教育面での子育て支援のニーズも高まっています。

今後は、さらに子育て支援拠点やサービスを充実させ、必要な時に必要なサービスを利用できるようにしていくことが課題となっています。また、広く子育てボランティアを募るなど、市民参加による取組を充実させ、地域全体で子育てしている家庭を支え合い、子どもの安全や人権を守る体制が必要です。

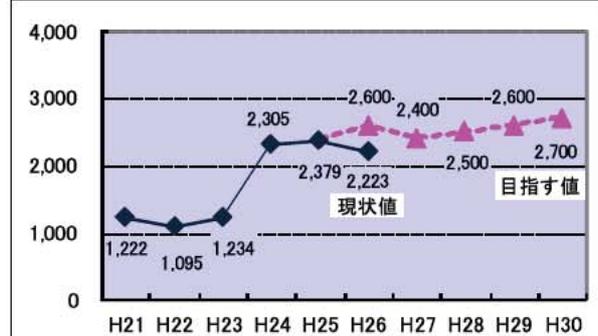
また、子どもが被害者となる犯罪・事故が増加しており、関係機関・団体・地域などの連携が必要です。

具体的な事業

- ①1 子育てサークル活動支援事業（子育て支援総合センター）
- ①2 ファミリーサポート事業（子育て支援総合センター）
- ①3 各種育児相談事業（健康課）
- ①4 ボランティア養成講座事業（子育て支援総合センター）
- ①5 母子保健推進員研修会事業（健康課）
- ①6 子育て支援総合センターの整備（子育て支援総合センター）
- ①6 ホームページやモバイル版での子育て支援総合センター実施事業の周知と利用利便性の向上（子育て支援総合センター）
- ②1 推奨児童図書の一部オープンデータ化事業（図書館）
- ②1 各種保育事業（こども課）
- ②1 ワークライフバランスの普及啓発（男女共同参画プラザ・経済振興課）
- ②1 テレワーク^{※4}の検討（経済振興課）
- ②2 家庭児童相談室事業（こどもサポートセンター）
- ②3 各種育児教室事業（健康課）
- ②3 パパのための子育てイベントの開催（子育て支援総合センター）
- ②4 子育て応援パンフレット作成事業（子育て支援総合センター）
- ②4 赤ちゃんの駅普及啓発事業（子育て支援総合センター）
- ②4 (仮称)子育て応援こだわり企業登録制度の創設（子育て支援総合センター）
- ②5 要保護児童対策地域協議会事業（こどもサポートセンター）
- ②6 CAP^{※5}こどもワークショップ・おとなワークショップ（こどもサポートセンター）
- ②7 自立支援事業（こども課）
- ②8 子ども・子育て支援事業計画策定事業（こども課）

指標

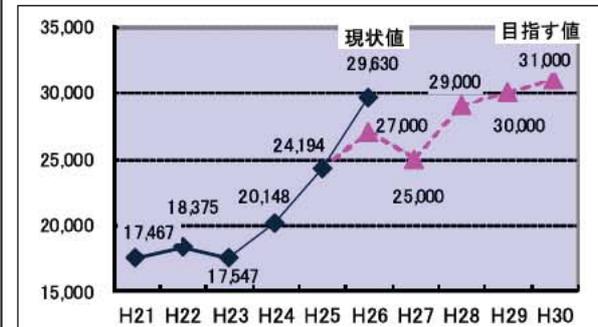
① ファミリー・サポート事業の利用件数(件)



【この指標について】ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。

事業の利用促進や援助会員（援助できる人）を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、平成30年度に2,700件を目標とします。（子育て支援総合センター）

② 地域子育て支援拠点の利用者数(人)



【この指標について】子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である「地域子育て支援拠点」の年間の延べ利用者数。

過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育て家庭の孤立化を防ぎます。（子育て支援総合センター）

※4 テレワーク:「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語で、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられる。

※5 CAP: Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもの。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム。

小分野 2-(2)-①

幼稚園教育

資料

現状と課題

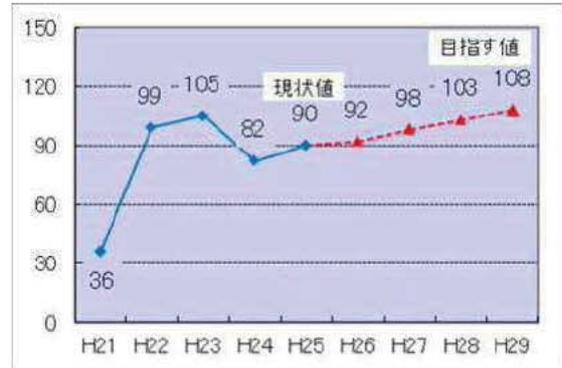
本市には、現在9市立幼稚園と4私立幼稚園があります。核家族化や共働き世帯の増加など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、多様化する保護者のニーズに対応するとともに、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした教育が重要です。

本市では、市立幼稚園で3歳児保育希望者の全員受入れや預かり保育、幼小中連携事業などを行っています。また、こども園開設に向けて取組を進めています。

今後は、学校評議員会等を活用した学校評価の充実や、幼稚園・保育園・学校・地域が連携できる開かれた園づくりが必要です。スクールボランティアが積極的な支援活動を行えるよう、各幼稚園でその仕組みを発展させる工夫が必要となっています。

指標

① 幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)



【この指標について】幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。

小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成29年度には1園当たり12事業以上の連携を目指します。(教育指導課・こども課)

② 市立幼稚園の耐震化率(%)



【この指標について】2階建て又は200㎡以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。

園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。(こども課)

具体的な事業

- ① 1 (仮称)南こども園開設事業(こども課)
高山スーパースクールゾーン構想(教育総務課・教育指導課)
 (仮称)高山認定こども園(こども課)
- ① 2 生駒市幼稚園教育研究会(こども課)
- ① 3 保幼小中交流学習会(こども課・教育指導課)
- ① 4 家庭教育学級事業(生涯学習課)
- ① 5 学校評価推進事業(こども課)
- ① 6 学校評議員会(こども課)
- ① 7 スクールボランティア活動の拡充(こども課)
- ② 1 園舎の施設整備事業(こども課)
 生駒台幼稚園改築事業(こども課)
- ② 2 子育て支援事業(こども課)

小分野 2-(2)-①

幼稚園教育

資料

現状と課題

本市には、現在9市立幼稚園と4私立幼稚園があります。核家族化や共働き世帯の増加など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、多様化する保護者のニーズに対応するとともに、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした教育が重要です。

本市では、市立幼稚園で3歳児保育希望者の全員受け入れや預かり保育、幼小中連携事業などを行っています。また、こども園開設に向けて取組を進めています。

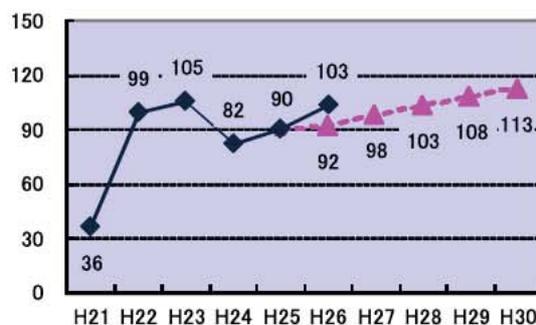
今後は、学校評議員会等を活用した学校評価の充実や、幼稚園・保育園・学校・地域が連携できる開かれた園づくりが必要です。スクールボランティアが積極的な支援活動を行えるよう、各幼稚園でその仕組みを発展させる工夫が必要となっています。

具体的な事業

- ①1 (仮称)南こども園開設事業(こども課)
(仮称)高山認定こども園(こども課)
- ①2 生駒市幼稚園教育研究会(こども課)
- ①3 保幼小中交流学習会(こども課・教育指導課)
- ①4 家庭教育学級事業(生涯学習課)
- ①5 学校評価推進事業(こども課)
- ①6 学校評議員会(こども課)
- ①7 スクールボランティア活動の拡充(こども課)
- ②1 園舎の施設整備事業(こども課)
生駒台幼稚園改築事業(こども課)
- ②2 子育て支援事業(こども課)
- ②3 市立幼稚園における預かり保育(こども課)

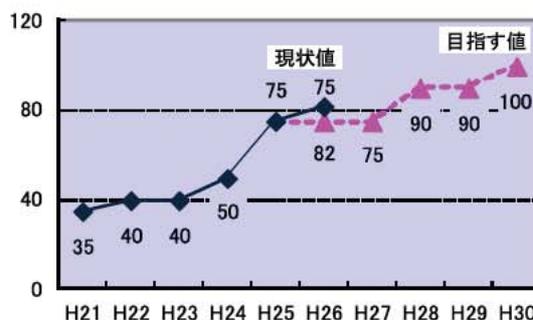
指標

① 幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)



【この指標について】幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成29年度には1園当たり12事業以上の連携を目指します。(教育指導課・こども課)

② 市立幼稚園の耐震化率(%)



【この指標について】2階建て又は200㎡以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。(こども課)

小分野 2-(2)-②

学校教育 【重点分野】

資料

現状と課題

本市の子どもたちは高い学力を持つ反面、規範意識や社会参画といった点で課題が見られます。

本市では、これまで外国語指導助手や学校図書館司書の独自配置、中学校までの給食などを行ってきており、児童生徒の安全を守るために、学校建物の改修も進めています。また、教育内容としては、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養するため、朝の読書活動や学校図書館を充実するとともに、外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成しています。さらに、不登校やいじめといった問題を解決していくため、スクールアドバイザー等による相談体制や命の大切さなどを学ぶ心の教育の充実を図っています。

今後、児童生徒が安心して楽しく自らの個性を伸ばし、自己有用感や自他の生命を尊重する意識を高められるようにするためには、保護者・地域・事業者・行政などの連携が必要であり、スクールボランティア等を活用しながら活動状況を各校のホームページで紹介するなどし、開かれた学校を目指した取組を行っていくことが必要です。

また、安全でおいしい学校給食を提供するため、学校給食センターの計画的な施設整備計画を進めることが必要です。

具体的な事業

- ① 1 学びのサポーター派遣事業（教育指導課）
- ① 2 体力向上推進プランの推進（教育指導課）
- ① 3 学校施設整備事業（教育総務課）
- ① 4 教育相談室業務の周知（教育指導課）
- ① 5 スクールアドバイザー事業（教育指導課）
- ① 6 給食指導、食育学習の充実（教育指導課）
- ① 7 食に関する啓発の推進（学校給食センター）
- ① 8 学校給食センター更新の検討（学校給食センター）
- ① 9 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業（教育総務課）
- ① 10 エコボーナスの実施（教育総務課）
- ① 10 学校トイレ改修事業（教育総務課）
- ① 11 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業（教育総務課）
- ① 12 生駒北小中一貫校（仮称）推進事業（高山スーパースクールゾーン構想）（教育総務課・教育指導課）
- ② 1 教職員研修（教育指導課）
- ② 2 学校図書館司書派遣事業（教育指導課）
- ② 3 外国語指導助手派遣事業（教育指導課）
- ② 4 適応指導教室指導員（教育指導課）
- ③ 1 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業（教育指導課）
- ③ 2 スクールボランティア活動の拡充（教育総務課）
- ③ 3 ホームページの運営（教育指導課）
- ③ 4 学校評価の充実（教育指導課）

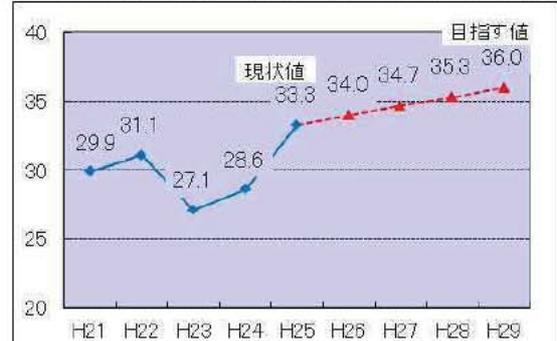
指標

① 教育相談室等の相談件数(件)



【この指標について】教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー^{※5}への学校や保護者からの相談件数。年間各学校あたり2件程度の向上を目指します。(教育指導課)

② 1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)



【この指標について】1日当たり30分以上読書をしている小・中学生の割合。小中学校に配置している学校図書館司書を活用して読み聞かせやブックトークを行い、読書の楽しさを伝え読書活動を推進します。(教育指導課)

③ 学校創造推進事業の実施回数(回)



【この指標について】学校が、その道の達人と呼ばれる地域の方や保護者の支援を受けて特色ある教育活動を実施した合計回数。栽培活動や茶道の指導、動物の飼育などを通じた命の教育を行います。(教育指導課)

※5 スクールソーシャルワーカー：問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、関係機関と連携して課題解決を図る仕組みのこと。

小分野 2-(2)-②

学校教育 【重点分野】

資料

現状と課題

本市の子どもたちは高い学力を持つ反面、規範意識や社会参画といった点で課題が見られます。

本市では、これまで外国語指導助手や学校図書館司書の独自配置、中学校までの給食などを行ってきており、児童生徒の安全を守るために、学校建物の改修も進めています。また、教育内容としては、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養するため、朝の読書活動や学校図書館を充実するとともに、外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成しています。さらに、不登校やいじめといった問題を解決していくため、スクールアドバイザー等による相談体制や命の大切さなどを学ぶ心の教育の充実を図っています。

今後、児童生徒が安心して楽しく自らの個性を伸ばし、自己有用感や自他の生命を尊重する意識を高められるようにするためには、保護者・地域・事業者・行政などの連携が必要であり、スクールボランティア等を活用しながら活動状況を各校のホームページで紹介するなどし、開かれた学校を目指した取組を行っていくことが必要です。

また、安全でおいしい学校給食を提供するため、学校給食センターの計画的な施設整備計画を進めることが必要です。

具体的な事業

- ①1 学びのサポーター派遣事業（教育指導課）
- ①2 体力向上推進プランの推進（教育指導課）
- ①3 社会で活躍できる人材育成のための施策について総合教育会議での協議（教育指導課）
- ①4 学校施設整備事業（教育総務課）
- ①5 教育相談室業務の周知（教育指導課）
- ①6 スクールアドバイザー事業（教育指導課）
- ①7 給食指導、食育学習の充実（教育指導課・学校給食センター）
- ①8 食に関する啓発の推進（学校給食センター）
- ①9 学校給食センター更新の検討（学校給食センター）
- ①9 給食センターの新設に関する懇話会開催（学校給食センター）
- ①10 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業（教育総務課）
- ①11 エコボナスの実施（教育指導課）
- ①11 学校トイレ改修事業（教育総務課）
- ①11 全教室へのエアコンの導入検討（教育総務課）
- ①12 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業（教育総務課）
- ①13 生駒北小中一貫校（仮称）推進事業（高山スポーツスクールゾーン構想）（教育総務課・教育指導課）
- ①13 9年間を見通した教育課程の作成（教育指導課）
- ①13 奈良先端科学技術大学院大学との連携事業（教育指導課）
- ①14 小中学校プラスバンド等の練習環境・発表の場の支援事業（教育指導課・生涯学習課）
- ②1 教職員研修（教育指導課）
- ②2 学校図書館司書派遣事業（教育指導課）
- ②3 外国語指導助手派遣事業（教育指導課）
- ②4 適応指導教室指導員（教育指導課）
- ②5 夢を与える講演会・学校創造推進事業等（教育指導課）
- ③1 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業（教育指導課）
- ③2 スクールボランティア活動の拡充（教育総務課）
- ③3 ホームページの運営（教育指導課）
- ③4 学校評価の充実（教育指導課）
- ③5 教育委員の市民公募（教育総務課）

指標

① 教育相談室等の相談件数(件)



【この指標について】教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー^{※5}への学校や保護者からの相談件数。年間各学校あたり2件程度の向上を目指します。(教育指導課)

② 1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)



【この指標について】1日当たり30分以上読書をしている小・中学生の割合。小中学校に配置している学校図書館司書を活用して読み聞かせやブックトークを行い、読書の楽しさを伝え読書活動を推進します。(教育指導課)

③ 学校創造推進事業の実施回数(回)



【この指標について】学校が、その道の達人と呼ばれる地域の方や保護者の支援を受けて特色ある教育活動を実施した合計回数。栽培活動や茶道の指導、動物の飼育などを通じた命の教育を行います。(教育指導課)

※5 スクールソーシャルワーカー：問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、関係機関と連携して課題解決を図る仕組みのこと。

小分野 2-(2)-③

特別支援教育

資料

現状と課題

特別支援教育とは、障がいのある幼児・児童・生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、平成 19 年 4 月に学校教育法に位置づけられました。

本市でもこれに伴い、介助や指導補助、学習補助等を行う特別支援教育支援員を平成 19 年度から小学校に、平成 20 年度には中学校に拡大して配置し、また教育支援施設に専門相談員を派遣するなど、特別支援教育の充実を図っています。

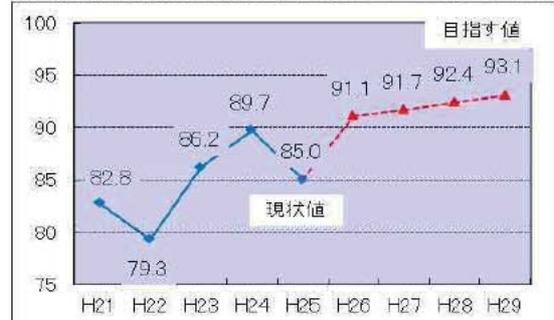
学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの様々な発達障害を持った子どもたちが増加していることから、今後もこのような子どもたち・保護者へのサポートが必要であり、特別支援教育の充実を図るため、就学指導委員会の円滑な運営や特別支援教育コーディネーターの養成・配置、専門的な相談員・スクールカウンセラー等の適正な配置を行っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 特別支援教育コーディネーター研修（教育指導課）
- ①2 特別支援教育支援員募集（教育指導課）
- ①3 特別支援教育支援員配置（教育指導課）
- ①4 特別支援教育講演会（教育指導課）
- ②1 ことばの教室・通級指導教室エル（教育指導課）
- ②2 スクールボランティア募集（教育総務課）
- ③1 スクールカウンセラー配置（教育指導課）
- ③2 特別支援教育相談（教育指導課）

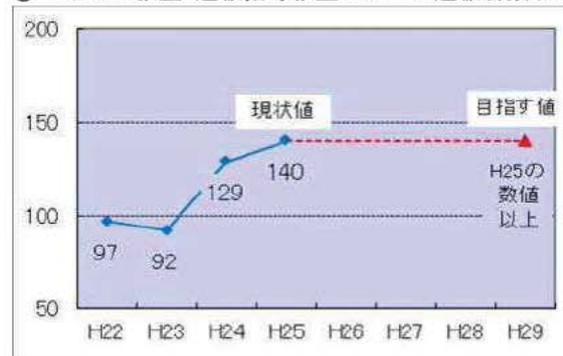
指標

① 特別支援教育支援員等の各校園への配置率（%）



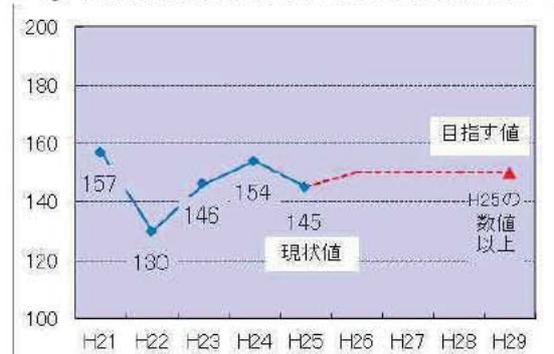
【この指標について】 幼稚園 9 園、小学校 12 校、中学校 8 校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。学校・園の要望を受けて、平成 29 年度には全ての幼稚園、小学校と中学校 6 校に配置を目指します。（教育指導課）

② ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数（人）



【この指標について】 読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。（教育指導課）

③ 特別支援教育相談員等による相談件数（件）



【この指標について】 教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。（教育指導課）

小分野 2-(2)-③

特別支援教育

資料

現状と課題

特別支援教育とは、障がいのある幼児・児童・生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、平成19年4月に学校教育法に位置づけられました。

本市でもこれに伴い、介助や指導補助、学習補助等を行う特別支援教育支援員を平成19年度から小学校に、平成20年度には中学校に拡大して配置し、また教育支援施設に専門相談員を派遣するなど、特別支援教育の充実を図っています。

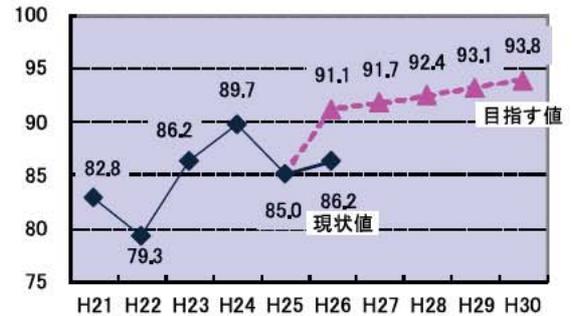
学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)などの様々な発達障害を持った子どもたちが増加していることから、今後もこのような子どもたち・保護者へのサポートが必要であり、特別支援教育の充実を図るため、就学指導委員会の円滑な運営や特別支援教育コーディネーターの養成・配置、専門的な相談員・スクールカウンセラー等の適正な配置を行っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 特別支援教育コーディネーター研修(教育指導課)
- ①2 特別支援教育支援員募集(教育指導課)
- ①3 特別支援教育支援員配置(教育指導課)
学びのサポーター配置(教育指導課)
- ①4 特別支援教育講演会(教育指導課)
特別支援教育相談(教育指導課)
特別支援教育研修(教育指導課)
- ①5 特別支援学級、ことばの教室、院内学級在籍児童生徒への学習支援用タブレット配備事業(教育指導課)
- ②1 ことばの教室・通級指導教室エル(教育指導課)
- ②2 スクールボランティア募集(教育総務課)
- ③1 スクールカウンセラー配置(教育指導課)
- ③2 特別支援教育相談(教育指導課)

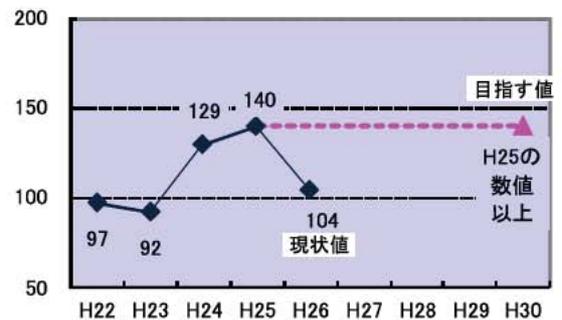
指標

① 特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)



【この指標について】 幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。学校・園の要望を受けて、平成30年度には全ての幼稚園、小学校と中学校6校に配置を目指します。(教育指導課)

② ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)



【この指標について】 読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。(教育指導課)

③ 特別支援教育相談員等による相談件数(件)



【この指標について】 教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。(教育指導課)

小分野 2-(3)-①

生涯学習

資料

現状と課題

本市では、生涯学習施設の整備が進み、学習条件も充実して、学習活動が活発に行われています。

一方で、生涯学習関連団体の高齢化などに伴い、団体内での世代交代の時期にきており、今後は、市民ニーズに呼応した情報提供を活発化し、今まで以上に市民の主体的な参加を促進していく必要があります。

また、市民一人ひとりが個々のニーズに応じた学習テーマを選び、より高度な知識を必要なときに学べるよう、講師となる人材バンクの充実を図る必要があります。

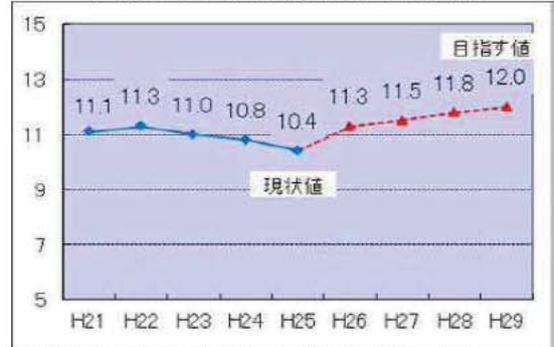
そのためには、生涯学習関連団体の積極的な人材バンクの登録、活用を促進するなど、学ぶ側と教える側の両方が相互に関連しながら、団体間の連携を強化し、生涯学習の環境づくりを一層拡充していく必要があります。

具体的な事業

- ①1 生涯学習情報の提供（生涯学習課）
- ①2 高齢者教育推進事業（生涯学習課）
- ①3 生涯学習施設整備事業（生涯学習課）
- ①4 来館困難な高齢者等への本の宅配事業（図書館）
- ①5 子ども読書活動推進事業（図書館）
- ②1 自主学習グループ補助金交付事業（生涯学習課）
- ②2 まちづくり人材バンク設置事業（生涯学習課）
- ②3 PTA協議会補助金交付事業（生涯学習課）
- ②4 市民との協働の推進事業（図書館）

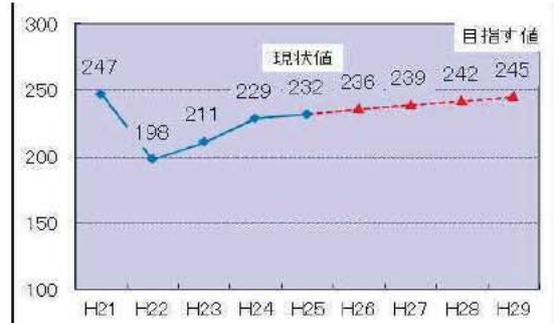
指標

① 市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)



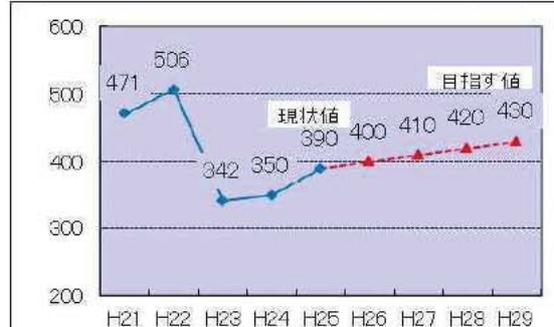
【この指標について】 図書の年間貸出冊数/総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人あたりの貸出冊数の増加を目指します。（図書館）

②1 自主学習グループによる市民向け学習会の開催数(回)



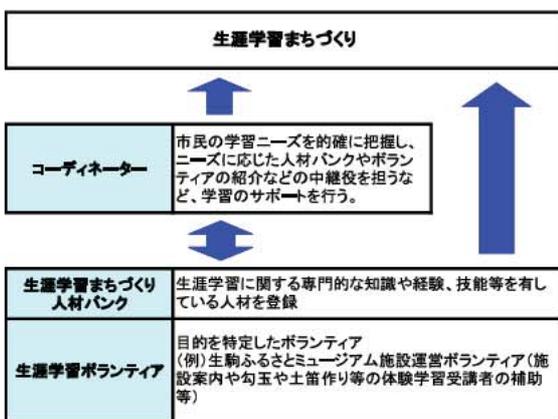
【この指標について】 自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますが、現状においても活動が活発に行われていることから、開催回数の増加を目指します。（生涯学習課）

②2 生涯学習まちづくり人材バンク活用件数(件)



【この指標について】 専門的な知識や経験、技能等を有する人材登録制度の活用件数。活発に制度が活用されていることから、活用件数の増加を目指します。（生涯学習課）

<生涯学習まちづくりサポート体系図>



小分野 2-(3)-①

生涯学習

資料

現状と課題

本市では、生涯学習施設の整備が進み、学習条件も充実して、学習活動が活発に行われています。

一方で、生涯学習関連団体の高齢化などに伴い、団体内での世代交代の時期にきており、今後は、市民ニーズに呼応した情報提供を活発化し、今まで以上に市民の主体的な参加を促進していく必要があります。

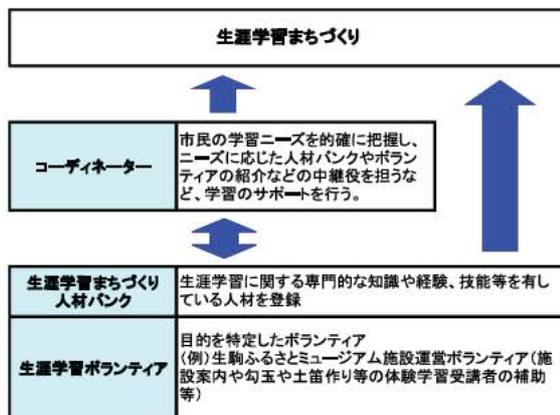
また、市民一人ひとりが個々のニーズに応じた学習テーマを選び、より高度な知識を必要ときに学べるよう、講師となる人材バンクの充実を図る必要があります。

そのためには、生涯学習関連団体の積極的な人材バンクの登録、活用を促進するなど、学ぶ側と教える側の両方が相互に関連しながら、団体間の連携を強化し、生涯学習の環境づくりを一層拡充していく必要があります。

具体的な事業

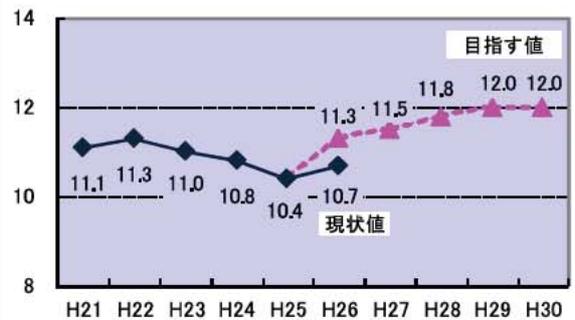
- ① 1 生涯学習情報の提供（生涯学習課）
- ① 2 高齢者教育推進事業（生涯学習課）
いこま寿大学入学定員の増員（生涯学習課）
- ① 3 生涯学習施設整備事業（生涯学習課）
- ① 4 来館困難な高齢者等への本の宅配事業（図書館）
- ① 5 子ども読書活動推進事業（図書館）
- ① 6 地域デビュー促進事業（生涯学習課）
- ① 7 ピブリオバトル全国大会（図書館）
ピブリオバトル市内中学生大会（図書館）
- ② 1 自主学習グループ補助金交付事業（生涯学習課）
- ② 2 まちづくり人材バンク設置事業（生涯学習課）
- ② 3 PTA 協議会補助金交付事業（生涯学習課）
- ② 4 市民との協働の推進事業（図書館）

<生涯学習まちづくりサポート体系図>



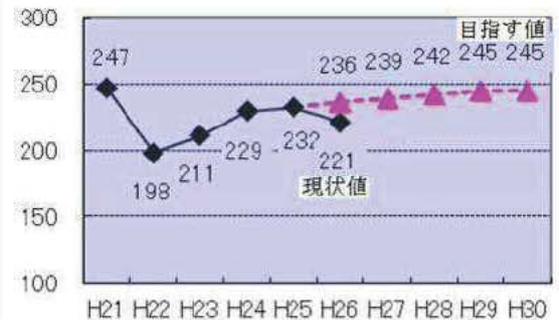
指標

① 市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)



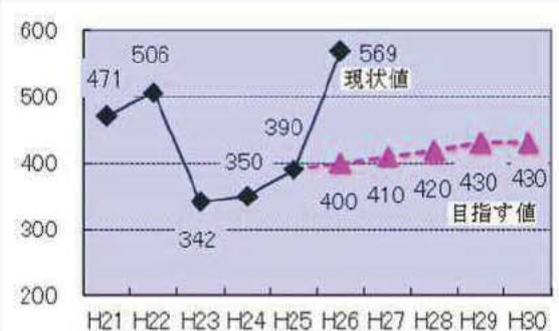
【この指標について】 図書の年間貸出冊数/総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人あたりの貸出冊数の増加を目指します。（図書館）

② 1 自主学習グループによる市民向け学習会の開催数(回)



【この指標について】 自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますが、現状においても活動が活発に行われていることから、開催回数の増加を目指します。（生涯学習課）

② 2 生涯学習まちづくり人材バンク活用件数(件)



【この指標について】 専門的な知識や経験、技能等を有する人材登録制度の活用件数。活発に制度が活用されていることから、活用件数の増加を目指します。（生涯学習課）

資料

現状と課題

社会経済状況の変化により、青少年犯罪の凶悪化や低年齢化、ニート・ひきこもり等若者を取り巻く環境が、全国的に深刻な状況にあります。少子化による子ども同士のふれあう機会の減少やインターネットの普及など情報化の進展により、地域や人と人との直接的なふれあひも希薄化しつつあります。また、核家族化や地域社会との関わりの希薄化により、家庭や地域の教育力も低下している傾向にあります。

本市では、学校、保護者、地域、関係機関が連携して地域の実情・実態に沿って、安全パトロールや健全育成パトロールなどの活動を行っています。また、地域リーダーの養成や青少年健全育成団体に対する支援などの取組を行っているほか、青少年に関する相談、新成人が成人式の企画などを行う成人式運営委員会の開催など、青少年健全育成のための事業を行っています。

今後も、青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を実現していくために地域、学校、家庭などが連携し、地域の教育力を高め、子どもや若者が生き生きと過ごせる環境を整備するとともに、自立への支援を充実し、生きる力の育成を図っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 青少年健全育成啓発事業（生涯学習課）
- ①2 チャレンジ教室事業（生涯学習課）
- ①3 子どもの居場所づくり事業（生涯学習課）
- ①4 青少年教育相談事業（教育指導課）
- ①5 若者自立無料相談事業（生涯学習課）
- ①6 青少年野外活動事業（生涯学習課）
- ②1 地域ぐるみ健全育成推進事業（教育指導課）
- ②2 青少年健全育成環境保全事業（生涯学習課）
- ②3 放課後子ども教室事業（生涯学習課）
- ②4 青少年指導活動事業（生涯学習課）
- ②5 青少年健全育成団体支援事業（生涯学習課）
- ③1 青少年リーダー育成事業（生涯学習課）
- ③2 青少年団体育成支援事業（生涯学習課）

指標

① 青少年健全育成事業参加人数(人)



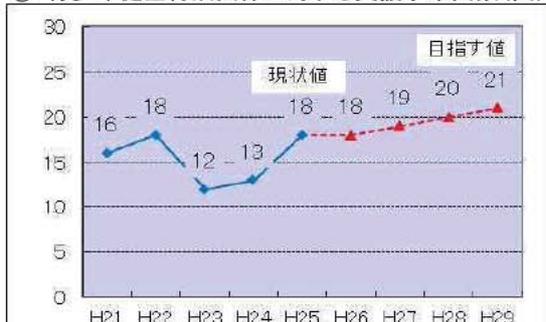
【この指標について】 野外活動事業、国際交流事業、子どもの居場所づくり事業、放課後子ども教室推進事業等への参加人数。少子化傾向にありますが、青少年の自立心や協調性を育むため、参加者のアンケート結果等を反映させ、現状値より多くの青少年が参加できる内容の実施に努めます。(生涯学習課)

② 青少年指導委員による巡回指導回数(回)



【この指標について】 約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。(生涯学習課)

③ 青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)



【この指標について】 リーダー、ジュニアリーダー、あすなろ会、青年チーム、子ども会、ボーイスカウト等の青少年健全育成団体に対して支援する事業の開催回数。青少年健全育成のために積極的に活動している団体に対し、補助金交付等の助成を行うとともに、若者の力を活用した事業を展開し、本市に貢献できる青少年リーダーの育成に努めます。(生涯学習課)

小分野 2-(3)-②

青少年

資料

現状と課題

社会経済状況の変化により、青少年犯罪の凶悪化や低年齢化、ニート・ひきこもり等若者を取り巻く環境が、全国的に深刻な状況にあります。少子化による子ども同士のふれあう機会の減少やインターネットの普及など情報化の進展により、地域や人と人との直接的なふれあいも希薄化しつつあります。また、核家族化や地域社会との関わりの希薄化により、家庭や地域の教育力も低下している傾向にあります。

本市では、学校、保護者、地域、関係機関が連携して地域の実情・実態に沿って、安全パトロールや健全育成パトロールなどの活動を行っています。また、地域リーダーの養成や青少年健全育成団体に対する支援などの取組を行っているほか、青少年に関する相談、新成人が成人式の企画などを行う成人式運営委員会の開催など、青少年健全育成のための事業を行っています。

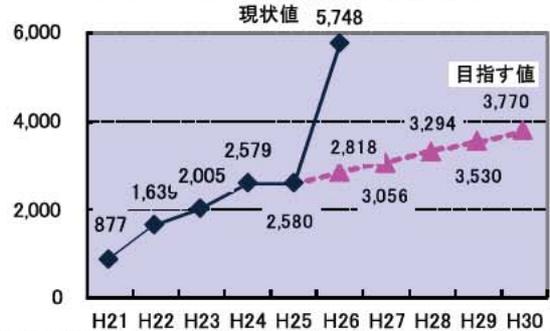
今後も、青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を実現していくために地域、学校、家庭などが連携し、地域の教育力を高め、子どもや若者が生き生きと過ごせる環境を整備するとともに、自立への支援を充実し、生きる力の育成を図っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 青少年健全育成啓発事業（生涯学習課）
- ①2 チャレンジ教室事業（生涯学習課）
- ①3 子どもの居場所づくり事業（生涯学習課）
- ①4 青少年教育相談事業（教育指導課）
- ①5 若者自立無料相談事業（生涯学習課）
若者のニート・ひきこもりや就労等に関するセミナーの開催、窓口設置・周知（生涯学習課）
- ①6 青少年野外活動事業（生涯学習課）
- ①7 ユニバーサルキャンプ事業（生涯学習課）
- ②1 地域ぐるみ健全育成推進事業（教育指導課）
- ②2 青少年健全育成環境保全事業（生涯学習課）
- ②3 放課後子ども教室事業（生涯学習課）
- ②4 青少年指導活動事業（生涯学習課）
- ②5 青少年健全育成団体支援事業（生涯学習課）
- ③1 青少年リーダー育成事業（生涯学習課）
- ③2 青少年団体育成支援事業（生涯学習課）

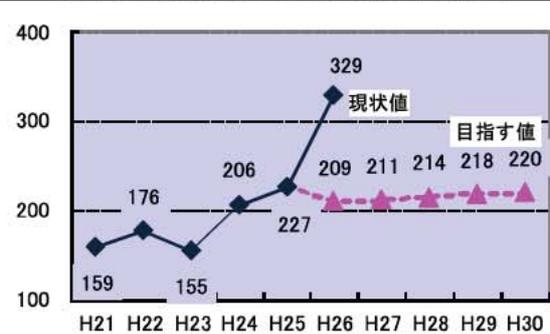
指標

① 青少年健全育成事業参加人数(人)



【この指標について】 野外活動事業、国際交流事業、子どもの居場所づくり事業、放課後子ども教室推進事業等への参加人数。少子化傾向にありますが、青少年の自立心や協調性を育むため、参加者のアンケート結果等を反映させ、現状値より多くの青少年が参加できる内容の実施に努めます。（生涯学習課）

② 青少年指導委員による巡回指導回数(回)



【この指標について】 約 120 名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。（生涯学習課）

③ 青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)



【この指標について】 リーダー、ジュニアリーダー、あすなろ会、青年チーム、子ども会、ボーイスカウト等の青少年健全育成団体に対して支援する事業の開催回数。青少年健全育成のために積極的に活動している団体に対し、補助金交付等の助成を行うとともに、若者の力を活用した事業を展開し、本市に貢献できる青少年リーダーの育成に努めます。（生涯学習課）

小分野 2-(4)-①

文化活動

資料

現状と課題

本市では、文化活動の拠点となる施設の整備が進み、心の豊かさや日常生活の質の向上を求めて文化活動が活発に行われています。しかし、世代による偏りも見られることから、市民全体の文化活動を活発化するため、世代を超えて成果を発表する場を提供するとともに、各種の魅力的な文化事業の推進が課題となっています。

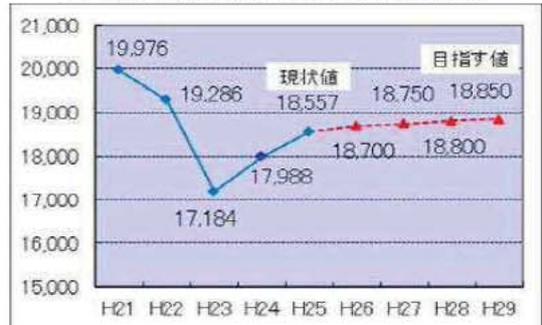
一方、地域の文化への関心は低くなっており、地域の文化・自然を活かした個性豊かな文化を創造していくための学習活動を推進する仕組みが必要です。

また、市民グループが提案する事業も含め、現在行っている事業の質・効果を見直し、高めていく必要があるとともに、身近な地域での活動場所の確保や文化芸術にふれる機会の提供、人材の発掘が必要です。

他方、生涯学習施設の指定管理者と連携し、市民が多様な学習機会が得られるよう、各種文化活動を充実していく必要があります。

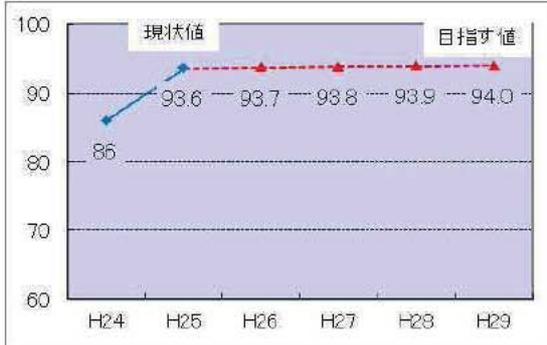
指標

① 市民の成果発表事業の参加者数(人)



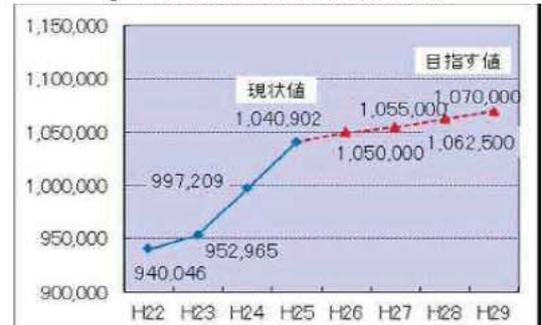
【この指標について】毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイタル、いこま寿大学祭など)、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。活発な市民参加の増加に努めます。(生涯学習課)

② 生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)



【この指標について】指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果(100を最大とした相対評価値)。(生涯学習課)

③ 生涯学習施設の利用者数(人)



【この指標について】たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数。施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。(生涯学習課)

具体的な事業

- ①1 まちづくり人材バンク事業(生涯学習課)
- ①2 市民文化祭等の開催事業(生涯学習課)
- ①3 生涯学習推進連絡会事業(生涯学習課)
- ②1 文化芸術振興団体補助事業(生涯学習課)
- いこま国際音楽祭補助事業(生涯学習課)
- ③1 生涯学習施設指定管理事業評価(生涯学習課)
- ③2 指定管理者自主事業との連携(生涯学習課)

小分野 2-(4)-①

文化活動

資料

現状と課題

本市では、文化活動の拠点となる施設の整備が進み、心の豊かさや日常生活の質の向上を求めて文化活動が活発に行われています。しかし、世代による偏りも見られることから、市民全体の文化活動を活発化するため、世代を超えて成果を発表する場を提供するとともに、各種の魅力的な文化事業の推進が課題となっています。

一方、地域の文化への関心は低くなっており、地域の文化・自然を活かした個性豊かな文化を創造していくための学習活動を推進する仕組みが必要です。

また、市民グループが提案する事業も含め、現在行っている事業の質・効果を見直し、高めていく必要があるとともに、身近な地域での活動場所の確保や文化芸術にふれる機会の提供、人材の発掘が必要です。

他方、生涯学習施設の指定管理者と連携し、市民が多様な学習機会が得られるよう、各種文化活動を充実していく必要があります。

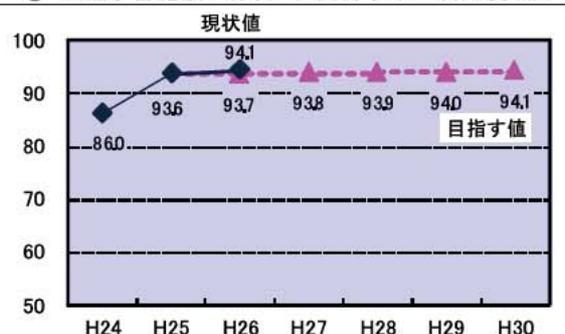
指標

① 市民の成果発表事業の参加者数(人)



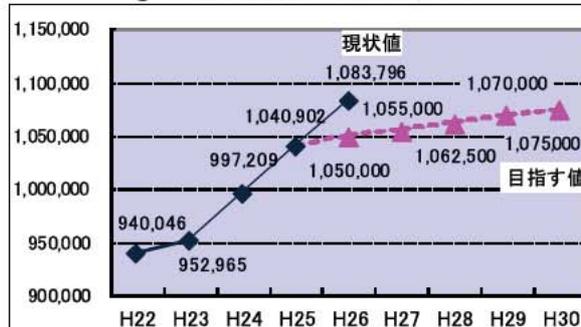
【この指標について】毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイクル、いこま寿大学祭など)、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。活発な市民参加の増加に努めます。(生涯学習課)

② 生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)



【この指標について】指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果(100を最大とした相対評価値)。(生涯学習課)

③ 生涯学習施設の利用者数(人)



【この指標について】たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数。施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。(生涯学習課)

具体的な事業

- ①1 まちづくり人材バンク事業(生涯学習課)
- ①2 市民文化祭等の開催事業(生涯学習課)
- ①3 生涯学習推進連絡会事業(生涯学習課)
- ①4 0歳から楽しめるファミリーコンサート事業(生涯学習課)
- ②1 文化芸術振興団体補助事業(生涯学習課)
- いこま国際音楽祭補助事業(生涯学習課)
- ③1 生涯学習施設指定管理事業評価(生涯学習課)
- ③2 指定管理者自主事業との連携(生涯学習課)

小分野 2-(4)-②

歴史・伝統文化

資料

現状と課題

働く世代、若年層にとっては、自分の住んでいる地域についての関心が薄く、市の歴史・文化についての認知度も下がっています。また、それに伴い地域の伝統文化も失われつつあります。他方、シニア世代は、地域への関心から、学習ニーズやボランティアへの参加意識は高まっています。

学校教育での学習教材の提供や生駒ふるさとミュージアムを拠点として各世代が地域を見つめ直し、市の歴史・伝統文化を知ることによって郷土愛を育む取組が必要です。

また、地域の歴史、伝統文化を保存・継承する担い手の育成と文化財愛護活動への支援を行う必要があります。

具体的な事業

- ①1 生駒ふるさとミュージアム指定管理事業（生涯学習課）
- ①2 指定管理者自主事業との連携（生涯学習課）
- ②1 ホームページ・歴史文化冊子普及等情報発信事業（生涯学習課）
- ②2 生駒歴史文化基金事業（生涯学習課）
- ②3 文化財愛護団体補助事業（生涯学習課）
- ②4 市指定事業・文化財調査事業・文化財保存補助事業（生涯学習課）
- ②5 生駒ふるさとミュージアム指定管理事業評価（生涯学習課）

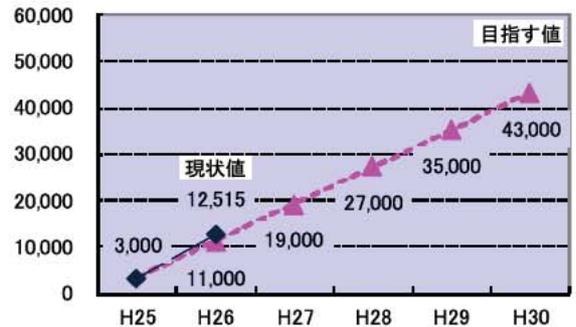
指標

① 生駒歴史文化友の会の会員数(人)



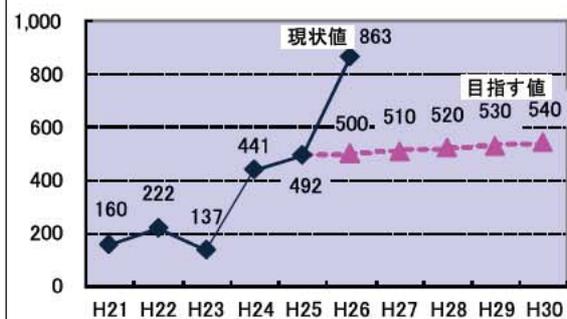
【この指標について】平成23年度に文化財の保護、施設の整備のために創設された生駒市歴史文化基金に伴い、設立された生駒の歴史文化愛好者団体の会員数。年間会費の一部は基金に積み立てられ1年ごとに更新していきます。（生涯学習課）

②1 生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)



【この指標について】生駒ふるさとミュージアムの来館者総数(累計)。（生涯学習課）

②2 歴史文化系講座聴講者数(人)



【この指標について】1年間に市及び指定管理者が開催する歴史文化系講座の聴講者数。市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。（生涯学習課）

小分野 2-(4)-②

歴史・伝統文化

資料

現状と課題

働く世代、若年層にとっては、自分の住んでいる地域についての関心が薄く、市の歴史・文化についての認知度も下がっています。また、それに伴い地域の伝統文化も失われつつあります。他方、シニア世代は、地域への関心から、学習ニーズやボランティアへの参加意識は高まっています。

学校教育での学習教材の提供や生駒ふるさとミュージアムを拠点として各世代が地域を見つめ直し、市の歴史・伝統文化を知ることによって郷土愛を育む取組が必要です。

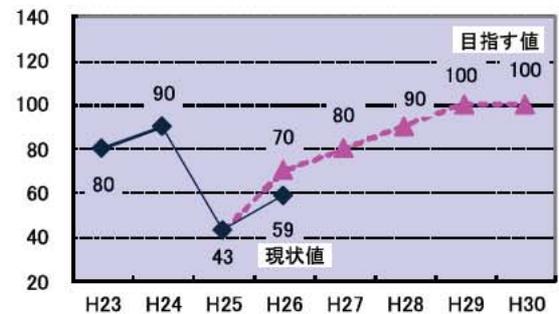
また、地域の歴史、伝統文化を保存・継承する担い手の育成と文化財愛護活動への支援を行う必要があります。

具体的な事業

- ①1 生駒ふるさとミュージアム指定管理事業（生涯学習課）
- ①2 指定管理者自主事業との連携（生涯学習課）
- ②1 ホームページ・歴史文化冊子普及等情報発信事業（生涯学習課）
- ②2 生駒歴史文化基金事業（生涯学習課）
- ②3 文化財愛護団体補助事業（生涯学習課）
- ②4 市指定事業・文化財調査事業・文化財保存補助事業（生涯学習課）
- ②5 生駒ふるさとミュージアム指定管理事業評価（生涯学習課）

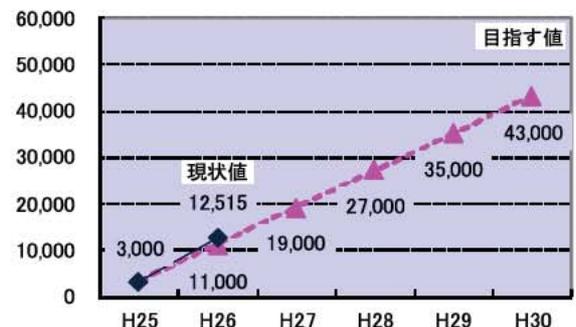
指標

① 生駒歴史文化友の会の会員数(人)



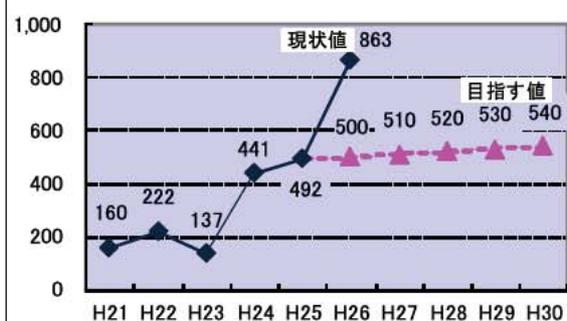
【この指標について】平成23年度に文化財の保護、施設の整備のために創設された生駒市歴史文化基金に伴い、設立された生駒の歴史文化愛好者団体の会員数。年間会費の一部は基金に積み立てられ1年ごとに更新していきます。（生涯学習課）

②1 生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)



【この指標について】生駒ふるさとミュージアムの来館者総数(累計)。（生涯学習課）

②2 歴史文化系講座聴講者数(人)



【この指標について】1年間に市及び指定管理者が開催する歴史文化系講座の聴講者数。市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。（生涯学習課）

資料

現状と課題

市民のライフスタイルの変化によるスポーツニーズの多様化や、団塊世代の余暇時間の増加と近年の健康志向による生涯スポーツの需要が高まっていることから、必要とする活動の情報提供や団体間の交流を促し、市民が主体的に活動できる仕組みづくりが必要となっています。

一方、子どもたちについては、学校週5日制により自由時間が増えているものの、運動の機会が減少し、体力が低下していることから、地域のスポーツ・レクリエーション活動を活発化し、体力の向上とともに、豊かな社会性の形成を促す必要があります。また、子どもたちの体力向上について正しい認識を持つよう、市民意識の向上が求められます。

スポーツ施設の整備は進んでいますが、単発的・定型なスポーツイベントやスポーツ教室などの開催に偏る傾向があり、その結果、参加者が固定化されたり、女性、高齢者、障がい者などの参加が困難であったりするため、地域住民の誰もが継続してスポーツ活動が可能となるよう、多様な種目を用意するとともに、指導者の登録、育成も必要です。

具体的な事業

- ①1 スポーツに関する情報の提供事業（スポーツ振興課）
- ①2 ファミリースポーツ紹介事業（スポーツ振興課）
- ①3 ホームページ等による情報発信事業（スポーツ振興課）
- ①4 スポーツリーダーバンク登録紹介事業（スポーツ振興課）
- ①5 スポーツ指導者育成・発掘事業（スポーツ振興課）
- ①6 総合型地域スポーツクラブ推進事業（スポーツ振興課）
- ①7 総合型地域スポーツクラブ設立支援事業（スポーツ振興課）
- ①8 生涯スポーツ支援事業（スポーツ振興課）
- ①9 体育施設整備事業（スポーツ振興課）
- ①10 北部スポーツタウン事業（スポーツ振興課）
- ②1 子どもの体力向上事業（スポーツ振興課）

指標

①1 市内体育施設の利用者数(人)



【この指標について】市内体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、プール等)の年間利用者数。過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者の増加を目指します。(スポーツ振興課)

①2 市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)



【この指標について】市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。過去の参加者数の推移を踏まえ、平成29年度には10%程度の増加を目指します。(スポーツ振興課)

② 子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)



【この指標について】子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。(スポーツ振興課)

[変更後]

小分野 2-(4)-③

スポーツ・レクリエーション

資料

現状と課題

市民のライフスタイルの変化によるスポーツニーズの多様化や、団塊世代の余暇時間の増加と近年の健康志向による生涯スポーツの需要が高まっていることから、必要とする活動の情報提供や団体間の交流を促し、市民が主体的に活動できる仕組みづくりが必要となっています。

一方、子どもたちについては、学校週5日制により自由時間が増えているものの、運動の機会が減少し、体力が低下していることから、地域のスポーツ・レクリエーション活動を活発化し、体力の向上とともに、豊かな社会性の形成を促す必要があります。また、子どもたちの体力向上について正しい認識を持つよう、市民意識の向上が求められます。

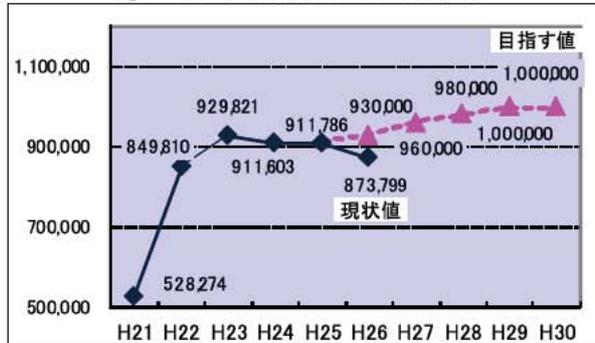
スポーツ施設の整備は進んでいますが、単発的・定型なスポーツイベントやスポーツ教室などの開催に偏る傾向があり、その結果、参加者が固定化されたり、女性、高齢者、障がい者などの参加が困難であったりするため、地域住民の誰もが継続してスポーツ活動が可能となるよう、多様な種目を用意するとともに、指導者の登録、育成も必要です。

具体的な事業

- ①1 スポーツに関する情報の提供事業（スポーツ振興課）
 - ①2 ファミリースポーツ紹介事業（スポーツ振興課）
 - ①3 ホームページ等による情報発信事業（スポーツ振興課）
 - ①4 スポーツリーダーバンク登録紹介事業（スポーツ振興課）
 - ①5 スポーツ指導者育成・発掘事業（スポーツ振興課）
 - ①6 総合型地域スポーツクラブ推進事業（スポーツ振興課）
 - ①7 総合型地域スポーツクラブ設立支援事業（スポーツ振興課）
 - ①8 生涯スポーツ支援事業（スポーツ振興課）
 - ①9 体育施設整備事業（スポーツ振興課）
 - ①10 北部スポーツタウン事業（スポーツ振興課）
 - ①11 生駒山スカイウォークの開催（スポーツ振興課）
 - ①12 トップアスリートと市内総合型地域スポーツクラブ、市の連携事業の開催（スポーツ振興課）
- ②1 子どもの体力向上事業（スポーツ振興課）

指標

①1 市内体育施設の利用者数(人)



【この指標について】市内体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、プール等)の年間利用者数。過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者の増加を目指します。(スポーツ振興課)

①2 市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)



【この指標について】市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。過去の参加者数の推移を踏まえ、平成30年度に10%程度の増加を目指します。(スポーツ振興課)

② 子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)



【この指標について】子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。(スポーツ振興課)